

建産連ニュース

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'91 / 1

JANUARY. 15. TUE No. 47



建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

型枠業界の将来を考える

渡辺 昭一

今私達の業界は堅調な国内需要に支えられた好景気や、公共投資の拡大に支えられて、かつて例を見ないほどの建設ブームの中に巻き込まれています。現在多くの型枠業者はこうしたブームの中で、売上げも、利益も順調に伸び、過去の決算を更新した企業も少なくないと思います。

こうした現状を考えれば、順風満帆、手持ちの工事量も多く、単価も上昇しました。良い事ばかり目につきます最近、私達の業界で問題といえば、専ら若手技能工不足の話題が多いようです。しかしこうした問題は十年以上も前から言われ続けて来た事で何も最近始まった問題ではありません。やはり私達自身、若手工の問題よりも、工事量、単価の問題が大きく、それどころではなかったと言うのが本当のところではないでしょうか。こう考えると今、私達は大きなチャンスを迎えています。それは今のように体力のある時期にいろいろな施策、布石が打てると思うからです。健康な時に蓄えて病気の時に備える。この当たり前の事ができるか、できないかが型枠業界の運命を左右するといっても、過言ではないでしょう。ではどういう施策を施せば良いのか、今何をすべきかを良く考えてみる事です。まず若手技能工の問題ですが、この問題に対しては各企業で対応すべき問題です。建設業が最終的に現場生産である以上、人力から完全脱皮する事はできません。若手工を育てられる企業は伸びていくでしょうし、そうでない会社はやがて自然消滅という事になるかも知りません。

今建設業は変わろうとしています。ゼネコンや設計事務所の鉄骨指向、PC指向は益々強くなっています。建設材料の基礎研究や施工方法の技術開発も脱型枠指向、脱人力指向へと大きく動いています。

これらの動きこそ業界の存亡を左右しかねない大きな問題でしょう。私達もただ高い単価を取るだけでなく、施主、ゼネコンにも喜んでもらえる専門工業者として、お互いの立場を理解した上でのギブアンドテイクの時代を築いていきたいと思います。

(筆者は埼玉県建設大工工事業協会会長)



建産連ニュース・目次

A HAPPY NEW YEAR

●巻頭言	1
●年頭の御挨拶 建産連会長、県知事	3
" 県土木部長、県住宅都市部長	
●会員団体長年頭の抱負	10
●大規模行為景観形成基準について	24
●さいたまインダストリアル・ビジネスパークについて	27
●21世紀を展望した街づくり その36（朝霞市）	29
" その37（吉川町）	32
●事業報告	
(1) 陳情	34
(2) 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール審査	35
(3) 時局講演会	36
●理事会・委員会報告	37
●告知板	
(1) 県12月補正予算について	40
(2) '90さいたま景観賞受賞作品紹介	40
●企画シリーズ・県内史跡名勝めぐり（9）	
埼玉の天然記念物の紹介（その3）	43
●建産連だより	
会員団体の動静	45
●全国建産連だより	47
●連合会日誌	49
(財) 建設物価調査会案内広告	(39)

— 訂 正 —

本誌第46号（10月15日付）所載「企画シリーズ」埼玉の天然記念物紹介欄（P.25）の掲載写真が左右入れ替ってました。お詫びして訂正します。（W）

年頭の御挨拶

活力と魅力のヒト産業構築をめざして

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
会長 齋藤 裕



明けましておめでとうございます。皆様には御健勝で新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。当連合会も恙無く、今年こそはの気概と、新たな希望に燃えて新年を迎えることができましたが、これも偏に皆様の温い御支援の賜ものと深く感謝を申し上げます。

旧年を顧みますと、内外共に歴史に残るような大きな出来事が数多くありましたが、幸いわが国の景況は依然拡大基調を維持し、このため私達の建設産業界は、公共事業はもとより旺盛な民間の設備投資等に支えられ、正に多忙を極めた年でありました。とは申しましても、好況といわれる業界の内実は深刻な労働需給の逼迫、あるいは労務、資材費の上昇等によって、企業としての採算性はむしろ悪化するという厳しい側面のある年でした。

さて、新しい年の景気が果たしてどのように推移するのか定かではありませんが、公共投資に関する限り、その事業量はさきの日米構造協議の結着をみるように一応の展望は期待できるものの、民間の設備投資意欲にはやゝ鈍化の兆候がうかがわれ、一方、労働力事情は、総じて他産業の好況から建設産業の不足はさらに深刻の度を強め、人材の養成、確保こそは何にも増して喫緊の課題になるのではないかと存じます。

申し上げるまでもなく建設産業は、市民の生活の営みに必要不可欠なものであり、また国土建設という大きな役割を担っておりますが、それは数多い建設関連業種の共同作業の所産であると同時に、それぞれの業種に携わる技術や技能、あるいは営業、経理といったヒト達の努力によって創り出すものに他なりません。今後建設産業が、真に魅力ある産業として高い評価を得、また人手不足を過去のものとして大きく前進するためには、何としましても、工事施工平準化等の施策とあいまって、効率的な建設生産システムを構築し、また、この産業で働くヒト達の安定した雇用関係の実現、快適な作業環境の整備、あるいは賃金、休日といった労働条件の改善を急がなければならないものと存じます。

この新しい年こそはの気概のもとに、関係業種を網羅した建産連の特色を十分に生かし、また、関係団体相互の連携を一層強固なものとし、活力に溢れ魅力に富んだ建設産業界実現のために、最善の努力を傾注して参りたいと存じます。

皆様におかれても、旧に倍する御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、この新年が皆様に幸多い年でありますよう、心から御祈念申し上げて年頭の御挨拶といたします。

「埼玉生誕120年 ——歴史に学び、未来を開く」

埼玉県知事 畑 和



明けましておめでとうございます。

埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、つつがなく新春をお迎えのことと心からお喜びを申し上げます。

21世紀を間近に控え、内外では既存の枠を超えたグローバルな思考と行動が人々の共感を呼ぶ一方で、地域の自立を求める声が高まっておりますが、私は、こうした動きを的確にとらえまして、640万県民の皆様の期待に応え、全力で県政に取り組む決意を新たにしております。

顧みますと、去年は、多くの人々の予想を上回るスピードでドイツ統合が実現し、更には、34か国の首脳が英知を集めた全欧安保協力会議において、対立から共存へと歴史的な第一歩が記されるなど、戦後の社会体制を覆すような出来事が相次いで起こりました。

こうした平和への動きに逆行するように、イラク軍がクウェートを侵略し、我が国におきましても世界平和への貢献策をめぐって、国論を二分するような議論が展開されたことも忘れることができません。

また、深刻化する地球環境問題が世界の人々の耳目を集め、地球規模の汚染問題に対して地域で着実に実践を積み重ねていくことがいかに大切であるか、共通の理解を深めた年でもありました。

国内に目を転じますと、日米構造協議の場で、我が国の基本となる経済政策や既存の制度が不公平なシステムとして批判を浴びたことは記憶に新しいところでありますし、土地政策や農業政策にも国民の大きな関心が寄せられました。

現在、我が国の経済は、戦後二番目という息の長い好景気を持続しておりますが、原油の高騰、対外摩擦、労働力不足などの課題を抱え、先行き楽観を許さないものがあります。私は、世上言われましたバブル経済から早期に脱却し、我が国の経済力を世界の人々の繁栄に貢献しながら、国民生活の質を高める方向に誘導していかなければならないものと存じております。

こうした内外情勢のもとで、去年は、我が埼玉県にとりまして、1990年代の幕開けを飾るにふさわしい成果を収めることができた年と申せます。

これまで、21世紀における本県の経済、文化、スポーツの拠点として具体化を進めて参りました「さいたま新都心の整備」では、国鉄清算事業団の資産処分審議会から埼玉コロシアム・埼玉メッセの用地として10ヘクタールを譲渡することが答申されましたし、世界

の人々と国際交流を深めるために、新たにアメリカ合衆国のオハイオ州と姉妹提携を結ぶことができました。

また、「埼玉県県民活動総合センター」や「埼玉県障害者交流センター」、「埼玉県立精神保健総合センター」などが相次いでオープンする一方、長年の懸案でありましたニューシャトルの全線開通、国道140号雁坂トンネルの工事着工、首都高速道路の戸田南までの供用開始など、皆様の御支援をいただきまして、着実に県政を進めることができました。

年が改まりまして、本年は、大きく変化する社会経済情勢に対応して、県政の基本方向をより確かなものとするため、皆様の御意見や御提言をいただきながら、「埼玉県新長期構想 ― 緑と清流 豊かな埼玉21世紀を目指して ― 」を改定して参りますほか、これまで総力を挙げて取り組んで参りました「さいたま新都心の整備」や、「テクノグリーン構想」、更には、「秩父リゾート地域整備構想」、「さいたまインダストリアル・ビジネスパーク」などのビッグプロジェクトをそれぞれ具体化へ向けて大きく前進させ、一部の施設につきましては、オープンさせることとしております。また、皆様の快適な生活環境づくりに欠かせない生活基盤整備も積極的に推進していく考えであります。

本県は、皆様と一体になった努力が実を結びまして、名実ともに雄県としての地位を築きつつありますが、ちょうど世界から我が国の一挙手一投足が注目されておりますように、本県にも全国から大きな関心が寄せられております。

こうした中で、私は魅力と風格にあふれる郷土を築き、誰もが愛着と誇りの持てるふるさと埼玉づくりを目指して、憲法に基づく民主的な地方自治を実践し、県政のあらゆる分野で意欲的に施策を進めて参りたいと存じております。とりわけ、本年は埼玉県が明治4年に誕生して以来、120年という節目を迎えることとなりますので、「ふりむいて120みつめて未来さいたま」のテーマのもとに、国際交流フェスティバルやシンポジウムなど、多彩な記念事業を実施し、皆様とともに郷土の歴史と伝統を振り返りながら、新世紀へ向けて輝かしい埼玉の未来を切り開いて参りたいと考えております。

ふるさと埼玉を築き上げた先人の偉業を偲びつつ、郷土の更なる発展を遂げるため、私は、持てる力の全てを県政に捧げる所存でございますので、皆様にはどうか、一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

この一年が、皆様にとりまして幸多い年となりますことを心から御祈念申し上げ、私の年頭の御挨拶といたします。

「21世紀に対応した 建設生産システムの構築を」

埼玉県土木部長 宮田 浩邇



新年明けましておめでとうございます。

埼玉県建設産業団体連合会の皆様におかれましては、御健勝で新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、旧年中は本県土木行政の推進につきまして、ひとかたならぬ御支援・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

わが国の経済動向は、好調な民間設備投資と個人消費を中心とした、内需主導による順調な拡大を続け、昨年6月には「岩戸景気」を抜き、戦後第2番目の息の長い上昇となり、引き続き「いざなぎ景気」に迫る勢いがあります。しかし、一方では、8月のイラクのクウェート侵攻に端を発した原油高、高金利等先行き不安な面があります。また、わが国が経済協力を通して、国際社会の安定と発展に貢献することが一層求められており、国際的視野に立った経済運営が今後ますます重要になってくることと思われます。

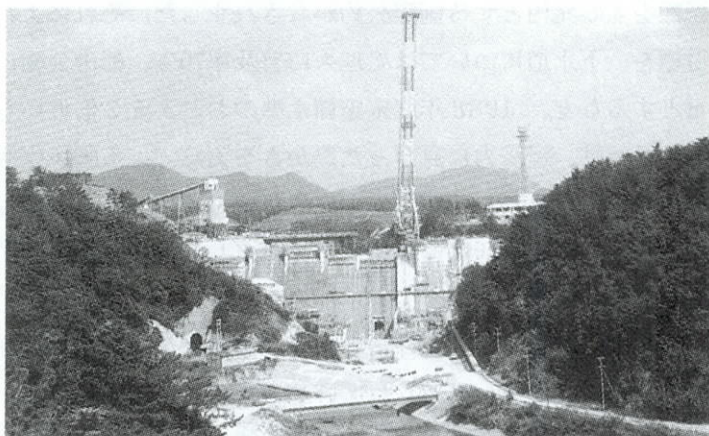
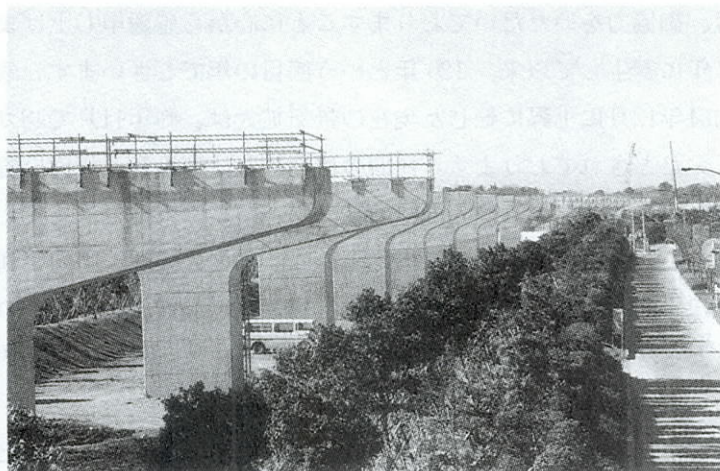
このような状況の下で、建設産業を取り巻く環境も引き続き活況を呈した一年でありました。しかしながら、一方では、技能労働者や若年労働者不足、建設コストの上昇など、産業構造や企業経営の面で緊急に解決すべき様々な課題を抱えていることもまた事実であります。建設産業は国民生活や産業活動の基盤となる社会資本の整備・充実を担う重要な基幹産業であります。昨年の日米構造協議において今後10年間の投資総額430兆円を内容とする「公共投資基本計画」が策定され、社会資本の整備目標を定め、その推進を図ることとなりましたので皆様方の役割と責務はますます重要となり、一層の活躍が期待されるところでございます。県民の負託に応え、より良質な建設生産物を提供し、魅力と活力にあふれる産業として発展するためには、構造改善を強力に推進し、21世紀に対応した新しい建設生産システムを構築する必要があると考えます。この構造改善につきましては、業界の自主的、積極的な取組みが不可欠であることはもちろんであります。行政としましても、建設生産システムにおける新しいルールづくりを初めとする構造改善推進プログラムの諸施策を皆様方業界と連携して、本格的に推進していく所存でございます。

県では現在、東京外郭環状道路、首都圏中央連絡自動車道等の東西道路交通網の整備促進をはじめ、高速埼玉中央道路、東埼玉道路などの縦軸幹線道路の建設促進、水辺を生かしたアメニティの高いまちづくりを目指すレイクタウンの建設など、「21世紀をさいたまの時代」とするための基盤づくりを積極的に展開しているところでございます。また、生活関連では、県道、市町村などの生活道路の整備、治水安全度を高める河川改修や調節池の建設、治水、利水機能を併せ持つ多目的ダムの建設、砂防施設の整備等、安全で快適な

まちづくりを進めていく所存でございます。これらの事業の推進につきましては皆様方が長年培われた豊富な経験と確かな技術がぜひとも必要でございます。

社会資本の量的、質的充実を求める社会の期待はますます高度化、多様化するものと思われませんが、このような状況にあって、社会のニーズや市場環境のソフト化などの変化を迅速かつ確に把握するとともに、業界内の意思疎通はもとより、他業種との活発な交流による情報の収集、分析、活用という先進的機能を果たしている埼玉県建設産業団体連合会の活動に一層期待を寄せる次第でございます。

年頭に当り、建設産業界にとりまして実り多い一年となりますことを祈念し、併せて、埼玉県建設産業団体連合会のますますの御発展、会員の皆様方の御健勝・御活躍を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



埼玉の自然と社会条件を活かし 真に誇りの持てる郷土の建設へ

埼玉県住宅都市部長 川島 茂造



明けましておめでとうございます。

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員の皆様には、御健勝のうちに新年を迎えられ、心からお慶び申し上げます。

人口の急増、価値観の多様化などに伴いまして、快適で住みよい生活基盤づくりを担います本県の住宅都市行政は、量、質両面にわたる充実が求められ、県民の皆様の期待は大変大きなものがございます。貴連合会会員の皆様には、こうした住宅都市行政の推進に御理解を賜り、格別の御支援、御協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

本年は、埼玉県が明治4年に誕生して以来、120年という節目の年でございます。政府の経済報告によれば、昭和61年12月に上昇に転じた現在の景気拡大は、昨年11月で48カ月を経過し、既に5年目に入ったとされております。民間の積極的な住宅投資、設備投資を始め、経済大国としての豊かさを背景とする個人消費の拡大などがこの大型景気を支えてきたといわれております。しかし、中東での湾岸危機による原油価格の高騰、国内金利の高まり、株価の低迷、また建設業界においては深刻な技能労働者不足など、いくつかの不安材料が影を落し始めたこともあり、この好景気を継続させるためには、積極的な公共投資の拡大が必要であるとの見方がなされております。

また昨年は、一昨年9月から行われてきた、日米間の大幅な貿易不均衡を背景とした日米構造協議を受けて、公共投資基本計画を策定し、1991年度から2000年度の公共投資総額を430兆円とする国際公約がなされました。それによれば2000年度の社会基盤整備目標を、下水道については処理人口普及率70%、都市公園については一人当たりの面積10㎡とするなど、1988年度末整備水準のおおよそ2倍近いものとし、整備率を欧米諸国並みに近づけ、経済力に見合った豊かさを実感できる国民生活の実現を目指すこととしております。こうしたことから、平成3年度の国の予算編成過程においては、2年度の概算要求基準に加え、生活関連経費重点化枠として総額2,000億円の追加措置が決定されたところであります。

現在本県においても、経済動向や、国際的かつ長期的な国の政策を踏まえ、平成3年度の予算案編成作業が進められているところでございますが、個性豊かな活力ある地域社会の実現を図り、県政に対する県民の期待にこたえるべく、21世紀を展望した埼玉づくりを進める諸施策を、積極的に展開することとしております。

住宅都市部においては、埼玉の心臓部として、また首都機能の一翼を担う業務核都市と

して重要な位置付けがなされている、さいたま新都心の整備を始め、魅力あふれる住環境整備を目指した質の高い施策の推進を図ってまいりたいと考えております。特に、住宅、下水道、都市公園などの整備に当たっては、平成3年度を初年度として建設省において策定される新五箇年計画に基づき、快適で良好な県民生活水準の着実な実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

また、これからの10年は、本格的な高齢化社会が到来する21世紀に向けて、本県の自然条件、社会条件の優位性を十分活かし、ゆるぎない社会資本の整備と、うるおいのある都市環境の形成を図り、真に誇りの持てる、魅力と風格のある郷土埼玉を確固たるものとしていく10年であると考えております。

そのためには、社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員の皆様の一層の御理解、御支援が不可欠でございますので、変わらぬ御協力を賜りますようお願い申し上げ、また貴連合会のますますの御発展と、皆様方の御多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。



さいたま新都心
イメージ図

平成3年の新春を迎えて

（社）埼玉県建設業協会
会長 島村 治 作

埼玉県建設産業団体連合会の会員の皆様にはご健勝のうちに平成3年の新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

旧年中寄せられました暖かいご支援、ご協力に対し厚く御礼申し上げますと共に、本年も尚一層のご指導、ご鞭撻を下さいますようお願い申し上げます。

顧みますと、我が国経済は内需拡大により順調な発展を続けておまして、建設需要も平成3年度は80兆円の大台に乗るのではないかと予想される景況であります。

しかし、建設業をめぐる環境が順風にみえる中で、労働力の不足、若者に魅力の薄い職場、経営体質の弱さ、企業イメージの向上など従前の業界慣行や各種の制度に抜本の見直しが求められております。

さらに、中東情勢の悪化などを背景に、「原油高、金利高、低株価」が進行し、経済の見通しは、先行き不透明感が増大し、すでに、石油関連資材の値上げも始まり、将来の景況は予断を許さない厳しい状況も考えられております。

こうした厳しい局面を乗り切るためにも、我々は技術に支えられた生産性の向上とこれを生み出す人材の養成、確保に、さらに努力を傾注し、建設業界に課せられた基幹産業としての社会的使命を、困難なうちにも達成して参りたいと存じますので、本年もよろしくご支援、ご協力をお願い申し上げます。

終りに皆様の益々のご健勝とご繁栄を折念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

魅力ある電業協会へ

（社）埼玉県電業協会
会長 岡村 喜 一

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、平素から当協会の運営につきまして格別のご配慮を賜りまして厚くお礼申し上げますと共に、本年も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨今の電気設備業界は旺盛な建設需要に支えられ好況のうちに推移してまいっておりますことは誠にご同慶にたえないところであります。しかしながら、現在のこの好況は、資材の不足や価格の上昇を招き、とりわけ深刻なことは人手不足であります。この人手不足が賃金の上昇をひきおこし、経営を圧迫するといった各社の重要経営課題となっておりますことはご案内のとおりであります。

私は昨年度通常総会において新たに会長に就任のご指名を受けて以来、これらの問題に会員ともども積極的に取り組んでまいったところでありますが、更に一層の厳しさが増すものと考え、社会的使命を認識しながら、協会の目的に沿って会員ともども活発な活動を展開して、魅力ある電気設備業界づくりに力をそそいで参りたいと思っております。

どうぞ本年もひきつづきまして皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

おわりに皆様方の更に一層のご発展をお祈りいたしまして新年のことばといたします。

業界体質の強化を

（社）埼玉県造園業協会

会長 松本 孔志

明けましておめでとうございます。

1991年の新春を迎えて皆様様の御健勝を心から御慶び申し上げます。

昨年中は皆様からあたたかい御支援を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

当協会も会員数120数社となり、名実共に埼玉県造園業協会として大きく成長いたしました。これもひとえに関係諸官庁を始め、関係団体のご指導とご支援、会員の皆様のご協力の賜でございます。

我が国の経済は引き続き堅調に推移しており活発な内需拡大に支えられております。反面建設産業においては雇用問題を始め、諸資材の需給と価格の上昇等極めて厳しい状況にあると言わざるを得ません。

このような厳しい情勢のなかで未来を展望し、いかにして業界を支え、更に飛躍を期するための方策を真剣に模索し、次代を担う人達に方向性を見出し引継ぐことが私達に課せられた責務だと存じます。

私達造園業界は、国及び県、市町村の行なう緑化施策に積極的に参画・協力し、その推進に寄与すると共に、今日社会的ニーズとなっている「ゆとりある緑豊かな生活環境」の創造に一段と努力して参りたいと存じます。

これ等に対応するためには、高度な施工技術の向上と習得、合理的な経営、管理能力の養成、業界の体質の強化、近代化等を推進し、当協会に課せられている受注量の拡大・確保を図って参ると共に明日への発展を期したいと存じます。

会員の皆様のご協力と関係諸官庁の皆様のご指導と関係団体の皆様様の御支援をお願い申し上げます、皆様の一層のご発展と御多幸をお祈りして新年のご挨拶といたします。

平成3年の新春を迎えて

東日本建設業保証(株)埼玉営業所

所長 鈴木 武信

明けましておめでとうございます。平成3年の新春を迎え、心からお慶び申し上げます。また、旧年中に前払金保証事業に寄せられました皆様のご協力、ご理解に対しまして、厚く御礼申し上げますとともに、本年も一層のご指導をお願い申し上げます。

さて、顧みますと昨年の建設市場は、旺盛な需要に支えられ活況を呈した一方で、一段と人手不足が進み、賃金の異常な高騰を招き、採算性が損われる等の事態となっております。今年も引き続き内需の持続的拡大に配慮した政府の施策により、高水準の投資が期待されます。

建設業は、社会資本を整備する担い手としてその役割は大きく、多様化するニーズに応えるため、新しい技術の導入、体質の改善が求められております。

当社といたしましても、保証事業の所期の目的に添うよう努力することは勿論であります。建設業の産業構造の高度化を旨とするため実施されております構造改善事業に対し、環元策として、構造改善基金に対し応分の出捐をし、協力申し上げているところであります。

本年も引き続き前払金制度にご理解を賜りますようお願い申し上げます。

終りに、皆様様の益々のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

結束を強化、態勢の確立を図る

埼玉県鉄構業協同組合
理事長 渡 辺 健 市

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中の私共組合に対する関係各位の格別なるご指導とご支援に、心より厚くお礼申し上げます。

現在私共組合員の総数は、143社を数え、昨年12月1日には、従来の東西南北の4支部に加えて、新たに中央支部を発足して5支部制とし一層充実した支部活動の基盤固めをなし、組合活動の活性化を意図しております。

又、懸案となっておりました組合青年部を、県中小企業団体中央会のご指導のもとに結成して、昨年11月16日に浦和平安閣にて発会式を挙げました。次代を担う青年部員の若いエネルギーとフレッシュな感覚を組合運営にも充分活用して行きたいと願っています。

昨年度は、私共鉄鋼業界も、お陰様にて活況裡に推移いたしました。本年は国内外情勢ともに大きな変革が予想されますが、私共組合といたしましては、組合員の結束を更に強固にし相互の信頼と理解を深め、基本に忠実に且つ柔軟に対応できる態勢の確立を図り、一貫して信頼される鉄骨作りに邁進いたします。

関係各位の倍旧のご愛顧とご指導・ご協力を切にお願い申し上げます。

体質を強化し企業を死守

埼玉県電気工事工業組合
理事長 末 山 清

建産連傘下、友好団体の皆様、明けましてお目出とうございます。昨年前半は景気も順調に個人消費民間設備投資等の伸びや輸出の拡大で外需を押し上げ年初頭の株、円、債券安等のトリプル安にも設備や個人消費等には殆んど影響を与えず。戦後最長の好景気が持続するものと大方の予想されるなか、ソ連を筆頭に東欧諸国の民主化、自由を求めて揺り動く劇的激動の、米ソ大国冷戦和解にホッとするさなか、突然昨年8月イラクによるクウェート侵攻が伝えられ国もその降って湧いた想像もしなかった出来事に、苦しい対応に迫られる中、11月の天皇陛下御即位の式典等文字通り激動の年でありました。本文を書く時期が昨年11月だったが願わくば今年中に多少の動揺が治まり、希望のもてる節目をつけて新年を迎えて貰いたいものです。

昨年後半の原油高騰は先の金利高等に更に輪をかけ、企業に過重な負担を与え、更に我々業界のみならず、全産業における、人手不足、求人難等の深刻な影響は既に労務インフレの声すら伝えられる。こん日、新年がどう展開好調な景気が続くか誠に危惧の年浅からぬものがあるが、好期を得てイラク騒動が静まり高騰を続ける原油の安定供給が確保されない限り、企業界も当分微動が予想されるが我々は先に度々経験もし耐え抜いて来た実績、地力、底力を勇気をもってこの難局に立ち向かっていかねばならない。先づは省力化、後継者や技術人材の育成確保等を軸に自助努力を更に積み重ね景気の変動にも泰然自若、企業の死守に全智全能を上げ勝ち抜かねばならない。今年はおとなしい羊年。従順で平和を呼び戻し、21世紀への希望の持てる世界環境が期待出来るとともに会員皆様の御健闘と企業死守のため勇気をもって闘う挑戦の年でありますよう、ご祈念申し上げます。

構造改善に全力投球

（社）埼玉県空調衛生設備協会

会長 今泉康次

謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

皆様には、ご健勝にて新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

さて、顧りみますと昨年における建設業界も活況を呈したなかで、若年技術者不足、改正建設業法「6月6日以降、施工技術水準の高度化経営体質の改善及び国家資格1級技術者重視の明確化等」に伴い指定建設業として適用を受け我々業界は2,000万円以上を下請施工する場合は監理技術者を配置しなければならない厳しい条件が設定され、中小企業の存立をおびやかすような大きな問題をかかえながら推移した年でありました。

このことにたいして、まず協会は、会員相互が力を合わせ自助努力で問題を解決すべく、関東支部総会、代表者連絡協議会及び技術系高校との会議等を通じて積極的に意見交換を行い、これを参考に一つ一つ問題を整理し解決の道を模索してきたところでありますが、依然として明るい兆しがみえないという厳しい状況にあります。

そして、今年も続くであろう内需拡大に伴う建設産業の需要に対応するため、協会をあげて「技術と経営に優れた企業」への構造改善に力一ぱい努力をして、よい建築生産物を供給をしていく所存でございます。

それには、関係官公庁及び団体各位の力強いご指導並びにご支援が不可欠でございますのでこんごとも一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

おわりに、皆様の益々のご健勝とご繁栄を心からご祈念申し上げまして、ごあいさつといたします。

新時代の建築仕上工事業へ

（社）日本塗装工業会埼玉県支部

支部長 榎本義男

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては御健勝に新春をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

さて、昨年も内需拡大に支えられ好況に推移いたしました。その反面8月2日イラク軍がクウェートに侵攻以来、米軍との武力衝突への危惧、原油の値上がりによって我々業界は塗料の上昇に加え、労働力不足とこれに伴う賃金の高騰により工事の採算性が損われる等の事態を招き現在の繁忙を喜んでばかりはいられない厳しい現実があります。

本年も堅調な需要が継続するものと期待されますが、人材の確保の態勢づくりに努め、伝統ある塗装技術をますます充実させると共に周辺技術、技能を段階的に消化吸収し新しい時代を求める建築仕上工事業の完成に精進したいと思いますので、本年もご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げますと共に皆様の益々のご発展を祈念申し上げます。

「若者と共に」

埼玉県建設大工工事業協会

会長 渡辺 昭一

平成3年の新春をお祝い申し上げます。

当協会では今年も若手技術工の獲得のために全力を尽くして参ります。その一端としまして1月早々技能検定の講習会が上尾の県立高等技術専門校において開かれます。

当協会には県より委託された技能検定委員が3名も居り、その委員を中心に協会全体が協力し技能検定合格をめざしてがんばっております。

又月一度の定例会議「七代会」では各社の近況を報告しあい、単価の問題、材料の研究、仕事量の平均化等について熱心に検討しあいます。又青年部会も月1回集まりまして、若いパワーをぶっつけ合っております。ベニヤ工場の見学現場の視察、後継者として又職場の責任者としての自覚等これからの型枠工事について前向きに話し合っております。

今年安全パトロールを尚一層強化して事故のない一年であることを祈る次第です。

新春を迎えて

(社) 埼玉建築士会

会長 小川 清

新春を迎え皆様のご健勝とご発展を心からお祈り申し上げます。

昨年は会員・関係者皆様のご協力ご支援をいただきながら、21世紀に向けての住宅環境づくりの一端を担うべき各種事業を展開してまいりましたが、本年は建築士会発足40周年という節目の年を迎えることになりました。

ご承知のとおり、消費者志向が量から質へと変化していく中で住宅に対します考え方も過去の定形的な考えからそのニーズは多種多様化の傾向にあります。したがって、日本の伝統的建築技法の継承と合わせ、こうした新しい要請に今後どう対応していくかが建築士に与えられた使命と考えております。

同時に常に私の脳裏から離れることのない事象に、これからの都市景観創りがあります。魅力ある、うるおいのある美しい街づくりは時代の要請でもあると受け止めています。実現には幾多の困難もあるでしょうが幸い本県でも昨年「埼玉県景観条例」が制定されその道は開かれております。

本年の創立40周年を節目に、行政、関係者のご理解ご支援をいただきながら仮称「ふるさと景観まちづくり」運動の気運造成の一役を担ってまいりたいと考えております。

何とぞ皆様方のご指導ご後援を心からお願い申し上げます。

年 頭 所 感

（社） 埼玉建築設計監理協会

会 長 松 江 広 元

輝く平成3年の幕が開きました。昨年は新天皇の即位の式典が行われ、国民の総意が喜びとお祝いの中で21世紀に向けて新しい平和な時代にふさわしい国づくりの創造に決意を新たにしましたものと思われま

す。私達協会も昨年10月法人化20周年記念式典を中村副知事をはじめ多くのご来賓、先輩諸兄をお迎えして盛大に挙行出来ました。

ここに改めて感謝の意を表します。

しかし乍ら一方ではイラク軍のクウェートへの侵攻占拠により、中東地域の不安定等々に左右され、原油の7割を超える量をこの地域に頼る我国の現状や除々に忍び寄る不景気の影が近づいてくる様な感じがしてなりません。

この様な時こそ尚一層会員同志が禪の紐を締め直し、同志が異体同心とならねばなりません。本年は法人化20周年の記念事業の推進と、新たな会員増強に向けて意欲を持ち、都市と人間ふれあいをテーマに協会発展の為、県市町村の行政官の深いご理解を得ながら、平成3年がより豊かな年と成りますよう努力して参りたいと思

います。終りに県市町村、関係団体の限りないご発展をご祈念申しあげ新年のご挨拶と致します。

協調体制を堅持発展を期す

（社） 埼玉県測量設計業協会

会 長 小 山 正 夫

平成3年の新春を迎え謹んでご祝詞を申し上げますとともに、平素寄せられますご芳情に対し衷心感謝申し上げます。

顧りみますに、昨年は国の内外ともに波乱に満ちた年でありましたが、幸いにも大きな混乱もなく年を越し、しかも今後行われます公共投資は、年率6%強の拡大が約束されており、この点私共業界の展望は明るいものといえま

しょう。当協会といたしましては、当面の重点課題であります経営基盤の確立に最大の努力をいたすとともに、建産連の一員として協調体制を堅持し共存の途を図っていく所存でありますので、会員団体の皆様には本年もよろしくご指導を賜

年頭のごあいさつ

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

支部長 清水 茂 三

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

御陰をもちまして各企業皆様方のあたたかい御理解と御協力に加え行政当局の御指導をいただき当支部の運営も順調に推移してまいりました。誠に感謝にたえないところです。

顧みますとここ数年内需拡大策の関連で建設業界も大変な活況を呈しておるのにかかわらず皆様方のご努力の結果全国的にみて建設業の労働災害は一時減少の方向を歩んできましたが、昭和62年、昭和63年の死亡災害は2年連続して増加に転じ、平成元年は、やや減少したものの本年に入り前年比5.9%の増加を示しております。又埼玉県内の死亡災害は前年と同水準で推移しておりますが、災害の特徴的な点として交通災害は昨年に比較し大幅に減少したものの三大死亡災害である墜落災害、建設機械、クレーン等の災害が大幅に増加しております。各企業における自主的安全管理体制の確立が強く求められるところです。

この事態を踏まえ、11月に建設工事現場安全総点検運動の実施、引続き、年末年始の労働災害防止強調期間を設定し、災害防止を推進するため自主的安全管理の定着をお願いしつとめてまいりましたが、昨年11月15日現在27件の死亡災害の発生をみましたことは誠に残念に存じます。本年こそ人命尊重の原点にたちかえって支部分会一体となって三大死亡災害の防止を柱にご関係の皆様共々努力してまいりたい所存でございます。

年頭にあたり改めてここに一層のご理解を賜わりますことをお願い申し上げご挨拶いたします。

新年のごあいさつ

埼玉県コンクリート製品協同組合

理事長 日下 銹 二

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は格別の御支援、御協力を賜わり厚く御礼申し上げます。尚本年も一層のご指導を賜わります様お願い致します。

昨年は公共事業並びに民間投資の拡大によりコンクリート二次製品需要も増大し、業界全体仕事量に於ては良い年でありました。

しかしながら収支（経理面）に於ては、人手不足と労働時間の短縮による異常な賃金の上昇と、昨年8月よりの中東湾岸危機による原油の高騰は、主要資材及び運賃等の値上りを来とし、その影響は業界の環境を一層厳しく、楽観出来ない情勢であります。

当組合は技術の研鑽は勿論のことながら信頼のおける組合にすべく努力すると共に、昨年4月より部会的に実施した共同受注事業を関係団体とのコンセンサスをとりながら更に、拡大実施したい所存でございます。弱少業界の最後の生き残り方法と御理解いただき、一層のご協力をお願い申し上げます。

最後に皆様の益々の御健勝とご繁栄を祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

埼玉県道路標識標示業協会
会長 深井 進

1991年の新春を迎え、謹んでご祝詞を申し上げます。

社会生活の均衡ある発展は、道路交通網の整備がその基盤をなすものと考えらるものであります。

ところが、自動車の急速な普及と、埼玉県は首都圏と地方との通過県という交通事情から、毎年多数の不幸な交通事故が発生していることは、まことに残念なことであります。

最近報じられたニュースによりますと、埼玉県内の昨年の交通事故死は、過去16年間で最悪の状況でありました。

道路の安全で効率的な使用をなすためには、道路の拡充・駐車場の増強はもちろんのこと、道路標識、道路標示及び交通信号機並びに防護等々の、いわゆる交通安全施設の果たす役割は、まことに大であって、自動車交通量の増加した今日においては、この安全施設の整備いかにが円滑、かつ安全な交通を左右するものと考えます。

この重要性にかんがみて、当協会は、永年にわたり技術の研さん錬磨に励み、交通安全施設的设计・施工を主要業務として、交通事故防止に貢献することを最大の使命としてきたのであります。

ますます厳しくなると予想される交通戦争のなかで、『交通安全は、社会全体の願い』であり、平成3年度から実施される『第5次交通安全施設等整備事業5カ年計画』に熱い期待を寄せるとともに、関係方面のご支援・ご指導を更に強くお願い申し上げるものであります。

新年のごあいさつ

(財) 埼玉県建築住宅安全協会
理事長 安藤 晃

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

本会は、設立15回目のお正月を迎えることが出来ましたが、これも偏えに関係各位のご支援助とご協力の賜と、改めてお礼申し上げます。

さて、一昨年11月から昨年にかけて新聞を賑わした話題の一つに「ビルからの壁などの落下物」問題があります。建築物災害というと、火災や爆発がまず思い起こされますが、他にも沈下、倒壊、剥離そして落下など様々なものがあります。

過去におきましても、維持管理に適正を欠くなどの理由から数多くの人身事故が発生し、社会不安の一要因となっております。今更申し上げることもございませんが、建築物及び建築設備等を常に適正な状態に維持することは、所有者、管理者に課せられた責務であることは勿論のこと、地域住民の生命及び財産保護の面からも極めて重要なことであります。

本会も昭和51年9月に発足以来、関係行政機関、関係団体のご指導、ご協力の下に「建築物等の適正な維持管理と定期報告制度の推進」という目的達成のための各種事業を展開し、安全確保に一役を担ってまいりました。

しかしながら、申しあげましたとおり依然として建築物などに係わる災害は跡を絶ちません。

協会設立15周年を契機として既存の建物の安全性を維持していくために、もう一度初心に戻ってこの一年を頑張りたいと思います。

新年のご挨拶

埼玉県内装仕上工事業協同組合

理事長 長 本 昌 夫

平成3年の新春を迎え謹んでお慶びを申し上げます。旧年中は組合事業活動につきまして皆様方の格別なるご支援とご協力をいただき心からお礼を申し上げます。

さて昨年より緊迫化した中東情勢はもとよりソ連国内、アメリカ、ヨーロッパ、アジア、アフリカ、南米と全世界的に先行き不安定で不透明な政治問題や経済問題をかかえて越年いたしました。本年は、まず早期に中東紛争が平和裡に解決して、明るい年になるよう願わずにはいられません。今やまさに国際化、情報化の時代であります。日本国内だけの視野や意見では政治経済を語る事が出来ないと同じように、我々の建設業界も旧来の元請下請のなれあいやエゴを反省して、広く建設業界の為に業界が今最重要にやらなければならない21世紀に向けた新しい構造改善プログラムを推進して将来を担う若者に魅力的な業界とするためにゼネコンもサブコンも強い目的意識をもって公平に知恵と意見を出しあい、協調し協力して行かねばならないと思います。そこで我々埼玉内装協としても、本年度事業計画に掲げましたごとく、労働条件及び職場環境の改善にとりくみ、若年者に敬遠されるきつい現場作業の重労働から軽作業への改善を図るべく、省力化道具の開発やロボット化等自助努力をしなければならないのはもとよりであります。そしてより活力と魅力にあふれた技術と経営に優れた企業集団となるよう努力しなければならないと思います。

本年も会員間は元より建産連を始め関係機関とも協調と連携を強めて参りますので、どうかあたたかいご指導とご支援をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

埼玉県総合建設業協同組合

理事長 神 戸 清 二

平成3年の新春を迎え謹んでお慶びを申し上げます。

旧年中は組合運営に、関係各位の格別なご支援とご協力に対し厚く御礼申し上げます。

昨年の組合事業は、組合員各社の役職員を対象にした、新型生命共済は加入95社、被保険者3,000余名、保険金額131億円の契約で、スケールメリットによる有益な福利厚生事業として順調に運営しております。

また、組合員の企業格差による立場の相違を考慮し、全員にメリットがある新事業を研究し実施したいと考えます。

融資事業、購売事業は関係業界との競争激化により、取扱額の減少傾向が続いております。

このように組合を取りまく経済環境は、年々厳しさを増しつつありますが、組合員各位の利便の向上と、組合運営の健全化に努めますので何分のご協力をお願いして新年のご挨拶と致します。

年頭のごあいさつ

埼玉県建設業健康保険組合
理事長 清水 茂 三

平成3年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨年中は、当健保組合の運営につきまして、深いご理解とご協力をいただき心より御礼申し上げます。

さて、皆様もすでにご承知のことと思います。が、わが国の人口高齢化の波は、予測されたように急速に着実におしよせています。しかし、まだその影響は、ただ一つの例外を除いて、それほど目立つ形で国民生活のなかにあらわれるところまではきていません。ただその一つの例外が、医療であり医療費なのです。もちろんお年よりの医療費は、私たち国民がなんとしても背負っていかなければなりません。高齢化による医療費の増加は避けられません。それに伴って、健保組合の老人保健拠出金はますます増加していきます。こうした、避けることのできない高齢化社会に対応し、組合本来の事業運営を行っていくためにも、拠出金制度の改革はもちろんのこと、私達1人1人が単に病気がないというだけではなく、体力的にも精神的にも十分なゆとりをもった“積極的健康状態”を作り医療費増にストップをかけることが、なによりも大切なことではないでしょうか。

いずれにしましても、厳しい年に向かって渾身の努力を続け、事業運営に取り組む所存でありますので、皆様の一層のご指導ご協力を心からお願い申し上げます、年頭のご挨拶と致します。

新年の抱負

埼玉県建設業厚生年金基金
理事長 齋藤 裕

あけましておめでとうございます。

当基金は、設立以来18回目の新年を迎えましたが、基金を組織する設立事業所数、加入員数とも逐年増高の傾向にあり、年金資産も140億円にまで達し、運営は順調に推移いたしております。

特に年金資産は、定年後における所得保障の年金原資の支柱をなすものであり、それだけにその運用には特段の努力を傾注しなければなりません。しかし、基金制度はその性格上、厳しい規制も多く、資産運用についても従来、信託会社と生命保険会社の2種の金融機関のみに限定されておりました。この規制も、法律改正によって基金の自主性を伴う運用方法の拡大措置がとられ、昨年来、一部の基金において既に実施に踏み切ったところもあると仄聞いたしており、これに伴い自主運用を目指す基金も、漸次増加されると推測されます。最近における金融事情は極めて不透明で、この選択は一層難しいものがありますが、このまま拱手してはこれからの資産運用は多くを期待することは非常に難しいものと思われまます。運用拡大は、問題が問題だけに短兵急というわけにはまいりませんが本年の重要課題の一つとして十分に検討を進めて参りたいと存じます。

当基金が益々充実、発展を遂げるよう全力投球で参る所存でありますので、倍旧のご支援、ご協力をお願い申し上げます、新年のあいさつといたします。

魅力ある協会の確立に向けて

（社）全国電話設備協会埼玉県支部

支部長 横田 充穂

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、皆様方の格別なご指導、ご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、昨年好景気のうちに推移し、事業量も増加して活況を呈しましたが、反面労働力不足等に苦悩させられた年でもありました。本年もこの厳しい環境が続くものと思われまます。

当県支部はこの状況下、情報通信設備等の建設、保守を通じ高度情報化社会のニーズに応えるべく、会員の地位向上等を目ざし諸事業を推進しておるところでございます。

本年は、関東支部をはじめとし「魅力ある協会確立」に向けて、NTTと共存共栄策についての協議再開、協会名称も含めた定款の改正、工事担任者制度、保守管理の推進等諸施策の検討をしており、これらの実現のため努力を致す所存でございます。

関係団体の皆様におかれましても、倍旧のご支援を賜わりますようお願い申し上げますと共に皆様の益々のご発展、ご健勝を祈念致しまして新年のご挨拶と致します。

名実ともに充実した年へ

埼玉県設備設計協会

会長 金子 正喜

謹んで新春をお慶び申し上げます。

関係官公庁を始め、関連団体の皆様方のご指導ご鞭撻により、私ども埼玉県設備設計協会々員一同、明るい希望に満ちた平成3年の清々しい新春を迎える事が出来ました。ここに、心より厚くお礼申し上げます。

年頭にあたり、旧年を顧み、新年を望みますと、旧年は「多忙」と「人手不足」特に、若手技術者の業界離れが著しく、「仕事は有れど、手無し」の年でありました。

今年こそ「名実ともに充実した年に！」と、本年の「抱負」を記し、決意を新たに、実現に努力する所存であります。

- 一. 私達「設備の設計者」は、小異を棄て大同団結し、建設業界における位置づけを明確にする事と併せて、社会的地位の高揚に努めること。
- 二. 自らの事務所が企業である事を常に心し自他協調を図り、業界の安定的発展と、事務所の健全経営の基盤を確立し、若手技術者が喜んで働ける企業に発展せしめる事。
- 三. 建築、設備関連メーカー・施工業者・設計者の融和と協調を図り、建設文化の興隆に努力する事。

協会員一同「有言実行」を旨とし、最善の努力をする決意しております。

何卒、関係官公庁をはじめ、関連団体の皆様方の旧に倍するご助力を心よりお願いいたします。

技術向上と人の確保、週休2日制が課題

埼玉県下水道施設維持管理協会
会長 沢田 広

あけましておめでとうございます。

11月30日に国連安保理事でイラクに対して期限付の1月15日と決議された。米ソの軍縮で世界平和が一層充実したかに見えた。これらの変革の中にわが国経済は、金利高、貿易摩擦、インフレ、石油問題の懸念がある。

下水道事業は、わが国の公共投資の中でもその整備の重要性が一般に認められるようになってからすでに久しいのですが、何と申しあげても、巨額の予算を必要とする事業でございますので、整備状況はまだ十分な状況ではありません。

下水道の施設を適切な維持管理が行わなければ、その機能が十分に発揮されないものであります。多くの課題があり

- (1)週休2日制の対応
- (2)労働不足、民間賃金等を考慮
- (3)6Kと言われる昨今、人材の確保について特別の配慮

これらは、重要な課題であります。

下水道施設維持管理の使命を達成すべく決意を新たに、最善の努力を傾注して参りたい所存でありますので、関係各位の一層のご理解とご支援を切にお願い申し上げます。

新年のご挨拶

(社)埼玉県宅地建物取引業協会
会長 滝沢 豊

謹しんで、新年のお慶びを申し上げます。

さて、昨年は海外ではイラクのクウェート侵略問題を発端に、国内では石油価格の上昇や住宅土地政策を主眼とした新土地保有税の問題が論議となった訳ですが、本会では上部団体である全宅連から国会に対し、各種要望書を提出しました。

この要望書は

- (1) 土地住宅政策に関する要望書
- (2) 土地住宅税制に関する要望書
- (3) 土地税制の見直しに関する要望書

以上、3点を柱とした要望書ですが、この要望書は私共団体のみならず皆様の団体も特に関係がある事項もありますのでご理解をなお一層深めていただきたいと思います。

本年は、加盟団体が連携をとり、住宅促進等を陳情してはいかがでしょうか。私共業界はこれからも信頼産業を旗印として日夜研鑽に努めて参りたいと存じますので、何分のご協力とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

新年にあたり、皆様のますますのご健勝とご発展を祈念して、新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

（社）埼玉県建築士事務所協会
会長 岩堀 徳太郎

謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

日頃当協会の運営にあたり、皆様の絶大なるご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

昨年は、国の内外を問わず政治経済面において予想をはるかに超えた勢いで変化をきたし、内にあるのは、円相場の不安定、株安、金利高となり、外にあるのも中近東湾岸危機の問題をかかえる等、様相が一変してまいりました。

建設産業界におきましても、人手不足、資材の入荷遅延等、建築コストの値上りもありますが、旺盛な建設投資は続いております。しかし、かけり現象がでてくる様相も無視できないものと思えます。

この様な経済の激動の中で、我々建築設計界にも当然影響してくるわけで、この時にこそ時代に対応しうる建築士事務所の体質の強化に力を入れなければなりません。

建築士事務所協会の全国ネット網が出来て2年を経過し、当協会の位置づけも年々高まっております。

本協会も、県有施設の劣化診断調査業務の委託、住宅金融公庫の融資対象建物の物件概要書の作成委託等公的業務の受託機関としての責任を持ちつつ、地域の住民の皆様に理解され、依頼者はもとより、一般利用者からも信頼される協会となるよう努力して参る所存です。

最後に、建産連の皆様のご発展をご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

埼玉県コンクリート圧送事業協同組合
理事長 松野 俊弘

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、当組合に対し種々ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年度はお蔭様でコンクリート圧送工事業界も全般的に活況を呈しました。又その裏には従業員不足による、機械はあっても人がなく配車出来ない、稼働出来ない状態が目について参りました。

本年も我が国経済の動向と緊迫した中東情勢を考えます時に、一抹の不安を覚えますが概ね業績は堅調に推移するものと考えています。

私どもコンクリート圧送工事業界でも、国家検定による技能士制度があり、現在では県内でも81名が合格しており、ポンプ車保有台数と技能士数を比較致しますと、ポンプ車1台に1名の技能士が作業の指導をとる事が出来る状態となっております。

又、各工事仕様書には技能士による施工が明記されており、その他、埼玉県建築工事共通仕様書及び建設省・東京都の工事仕様書には特記により、1級技能士の現場常駐制度が示されています。

コンクリート圧送工事を行う場合、技能士の活用を是非お願い致したいと思います。

尚、労働安全衛生法施行令の一部改正が昨年8月31日付けで官報告示され、同法別表第七に掲げる建設機械にコンクリートポンプ車が追加され、作業員の特別教育が義務付けられ近く実施されます。

コンクリート圧送工事の発注に際しましては、受講証のご確認をお願い致します。

本年は絶対的な労働人口の減少を踏まえ、従業員不足への対処、及び労災事故の皆無・責任施工の徹底を図り努力して参りたいと考えております。

新年のご挨拶

埼玉県生コンクリート工業組合

理事長 田 中 瑞 穂

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年、前年に引続き工事量も多く全般的には好調に推移しました。

本年度は、昨年実施された金利の改訂、原油価格の高騰、人件費の上昇などの影響で、景気の先行きに不透明感が見えてきました。

当業界は、平成元年5月、通商産業大臣から認可を受け、4年間にわたり第2次構造事業を実施しており、本年度はその3年目で仕上げの段階に入る訳ですが、当初目標に掲げた、「良い製品を適正価格で安定供給する」という3原則実現のため諸事業の実施に努めております。

特にユーザーに信頼される品質管理体制の強化、試験業務の集約化による企業経営の合理化を目的とした共同研究センターの建設を計画、基本構想策定に取組み、平成4年度には現実のものとする所存でおりますので、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。



良い生コンは、このマークをつけた
ミキサー車が届けます。

新年にあたって

埼玉県地質調査業協会

会長 田 貝 博

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

また、関係諸団体の皆様にご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は若干のかげりはありましたが好景気が維持され、事業量も確保され、活気のあった年でありましたが、現場の機械稼働台数の慢性的な不足、及び現場フォアマンの老齢化現象等の問題点の解決に奔走させられた年であります。

本年度は、緊迫した中東情勢による石油の高騰、金利の引上等の悪条件があり、民間の事業量は低下するのではないかと、一部で言われている。公共団体の事業量については、日米構造協議で示されたとおり、増加すると見込まれ、全般的には昨年並の状況でないかと思われ。ただ懸念されるのは、昨年度埼玉県内における建設省関係の発注が、一昨年に比し極端に低下していることであり、本年はもとに戻すことを願っておるところです。

従って、本年は全協会の英知と努力を結集して、安定した企業体質づくりに邁進する年としたいと思っております。

協会として、毎年実施している広報活動を更に強力に展開するとともに、昨年作成しました「地質調査の手引」を基として、発注機関の技術職員を対象とした講習会等に参加させて頂き、地質調査の重要性を認識してもらう運動も、従来にまして実施する方針でございます。

関係諸団体の皆様には、本年もよろしくご指導賜りますよう、お願い申し上げます。

“魅力溢れる街づくり”へ向けて！ 大規模行為景観形成基準の概説

県住宅都市部建築指導課は、昨年の9月「大規模行為景観形成基準」を定め、一定規模を超える建築物・工作物の新築等をする場合この基準にもとずいて計画し、同課の審査を経て建築確認を行うことにした。以下、同基準の概要並びに仕組みを概説してみることにした。(W)

行政の対応と措置

県は、住環境を改善しうるおいや安らぎのある魅力ある街づくりをさらに推進するために、平成元年3月「埼玉県景観条例」並びに同条例施行規則を制定し、同年7月1日から施行したが、このほど同条例に基づく施策の一つとして、一定の規模を超える建築物・工作物の新築等をする場合、この基準に沿って計画し、周辺の景観を損わない配慮を要請するものであって、これには知事が指定する区域(適用区域)を対象とするもので、当面首都30km圏内の18市町(後記参照)の近隣商業地域及び商業地域が対象となっており、当該区域内における計画には届出を義務づけている。また、この届出は、建築確認申請の前に当該市町を窓口とし、所轄の土木事務所を経て県建築指導課(浦和、越谷等の特定行政庁を除く)の審査を受け、必要に応じ助言や指導をも受けることになっている。

建築物等の外観に関する事項は、別表(本稿末尾)のとおり定めている。

大規模行為景観形成基準の仕組み

大規模基準適用区域内において大規模行為を行う時に景観形成に関して講ずべき措置をこの基準で定め、当該区域内で大規模行為をする者は、この基準に適合する措置を講じなければならないとしている。

大規模基準適用区域

景観形成地区以外の区域から知事が市町村長

の意見を聴いて、適用区域を指定する。ただし、条例、規則その他の規定により、景観形成に係る規制又は助言、指導を行っている市町村の区域や、建築行為等について法令又は条例の規定で景観形成に係るものが適用される区域には適用しない。

大規模行為に該当する建築物等

高さ15mを超える建築物又は建築面積1,000㎡を超える建築物の新築、増築、改築、移転又は外観の過半の変更は、大規模行為に該当する。また、規則第7条に規定する工作物のうち、高さ15mを超えるものも同じく該当する。

事前届出と助言、指導

大規模基準適用区域内に大規模行為をしようとする者は、事前に所定の用紙(土木事務所配布)を用いて、当該大規模行為の内容を市町村長及び土木事務所長を経由して、知事に届出る。

届出に係る事項の変更(但し、当該届出に係る建築物等の外観の2分の1以下の変更は除く)をしようとするときも、同様に届出を行うこと。

知事は、必要な場合に届出者に対して、基準に適合する措置を講ずるよう助言又は指導を行う。

配慮事項

この基準は、一定規模以上の建築行為等に関

して一律な基準を示そうとしており、その性格により最低限配慮しなければならない事項のみを取り上げている。

このため、大規模建築にあたって注意しなければならない事項のうち、最も重要と思われる6項目(別表建築物等の外観に関する事項参照)に関して基準を示している。このような基準の性格を理解して、基準に盛り込まれない内容に関しても、景観上好ましい措置をとることが望まれる。

配慮すべき事項

・外壁の色彩——全体として落ち着いたものであること。

大規模建築物の外壁の色彩は、その面積が大きいだけに周辺環境に対して多大な影響を与えるものである。このため、安易に目立つための色彩や企業のキャラクターカラーを使用することは、特に注意が必要。

・屋外階段——建築物本体と調和する外形並びに色彩であること。

屋外階段は防災設備として有効で、大規模建築物にとって大事な部分の一つとなっているが、これまで機能性にのみ検討され景観効果への配慮が不足がちであった。今後は景観的な配慮も行っていくことが必要。

・ベランダ等の構造——洗濯物等が道路から直接見えにくいものであること。

公共性の高い街路や広場に面するベランダでの物干しを前提とする計画は望ましいものではないが、どうしても避けられない場合は、適切な景観的配慮が必要。例えばベランダの手摺りの内側に可動式フックの取り付けなどが考えられる。

・屋上設備を設置する場合——外部から直接見えにくいようルーバー等で囲む、その場合ルーバー等の色彩は、建築物本体と調和するものであること。

明快なスカイライン形成が、時として屋上設備によって妨げられる。特に大規模建築物では、

下から見上げた姿や遠くから眺めたときの姿を意識して、屋上設備はなるべく目立たせない工夫が必要。

・工作物(煙突、タワー等)の色彩——落ちつきのあるものであること。

大規模工作物は、市街地のシルエットの中で印象深いもので、可能な限り市街地景観形成上好ましいものにしていくことが必要。

・敷地内の植栽——建築物等の景観形成に配慮されたものであること。

景観形成上、植栽のもたらす効果は大きく、可能な限りの植栽スペースを確保して、緑被率を高めることが望まれる。

大規模基準適用区域の指定

昨年の8月現在の指定市町は、下記の18市町で、概ね首都30km圏内を対象、但し、三芳、大井、松伏の3町は商業系地域が小規模とみなして除かれた。

浦和土木事務所管内

浦和市(特定行政庁)、与野、蕨、戸田、鳩ヶ谷、朝霞、志木、和光、新座の9市。

川越土木事務所管内

所沢市(特定行政庁)、富士見、上福岡の3市。

越谷土木事務所管内

越谷市(特定行政庁)、岩槻、春日部、八潮、三郷の5市及び吉川町

なお、川口市、大宮市及び草加市は、市独自の条例案で対応、また、川越市も近く市条例で対応することになるので除外されている。

平成3年度には、首都50km圏に拡大、圏内24市町(川島、吉見、鳩山の3町を除く)を対象に、また、平成4年度には上記に遠にまで対象を拡大していく方針。

>注< 詳細については、当該市町の担当課又は県住宅都市部建築指導課景観担当或いは所管の県土木事務所建築課に問い合わせされたい。

(W)

大規模行為景観形成基準

(項目別基準)

		近隣商業地域及び商業地域	その他の地域	
建築物等の外観に関する事項	建築物の外観	外壁の色彩	全体として落着きのあるものであること	
		屋外階級	外形	建物本体と調和するものであること
			色彩	建物本体と調和するものであること
		ベランダ等の構造	洗濯物等が道路から直接見えにくいものであること	
		屋上設備を設置する場合	屋上設備が外部から直接見えにくいよう壁面、ルーバー等で囲われていること。ただし、当該屋上設備の機能を損なう等やむを得ない場合は、この限りでない。	
	屋上設備を囲った壁面、ルーバー等（上記ただし書の場合にあっては、屋上設備）の色彩は、建築物本体と調和するものであること。			
工の作外物観	工作物の色彩	落着きのあるものであること。ただし、当該工作物の色彩に関し、法令に定めがある場合は、この限りでない。		
建築物等の敷地内における樹木等の植栽に関する事項		敷地内の植栽は、建築物等の景観形成に配慮されたものであること。		

備考

1. 近隣商業地域及び商業地域とは、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号に掲げる近隣商業地域及び商業地域をいう。
2. 屋上設備とは、建築物の屋上に設置する給水設備、冷暖房設備その他の設備をいう。

首都圏の研究開発基地

さいたまインダストリアル・ビジネスパーク

整備の基本方針

県は、技術革新、高度情報化社会の到来に当たり、優れた人材を育て、新製品、新技術の研究開発を支援し、研究開発企業の育成等の総合的施設として仮称・さいたまインダストリアルビジネスパーク（産業に従事する者の研究開発基地）の建設を目指しその基本方針を固め、目下基本計画の策定を急いでいる。ここでは、先端技術にも対応できる技術研究開発機能をもつ工業技術センターや情報産業などのオフィス、ホテルなど一連の施設を整備しようとするもので、完成の暁は首都圏における研究開発の一大拠点となる。ここでその基本方針に基づき計画の全貌を明らかにすることにした。（W）

建設の趣旨及び計画の概要

さいたまインダストリアル・ビジネスパーク建設の趣旨は、急激な技術革新や著しい社会経済環境の変化が進む中で、埼玉県の産業が今後とも活力ある発展を遂げていくためには、より高度な研究開発力に立脚した事業展開を図っていく必要がある——という観点から、県ではこうした時代的要請に対応するため、企業の研究開発を積極的に支援するとともに、今後成長が期待されている知識集約的な企業の集積を推進するため、新たな産業研究開発拠点の整備を行うとし、諸施設建設の目的として、次の6項目をあげている。

- (1) 次世代技術の研究開発
- (2) 地域産業の研究開発等の支援
- (3) 研究開発型企業の支援
- (4) 民間研究開発部門の誘導・集積
- (5) 国際的な技術融合
- (6) 産業文化と生活文化の交流

建設地は、川口市上青木3丁目50,000㎡（NHK放送所跡地）で、投入する概算工事は727億円を見込み、施設割は下記の区分が構想にのぼっている。

事業方式

(1) 建設事業に関しては、民間の資金とノウハウを活用するため、県有地の一部を民間に賃貸し、民間に適する事業は民間が実施する。また、基本的計画と事業に参加する民間企業を決定するため、総合的計画の提案による事業コンペ（提案競技）を実施する。

(2) 活力ある運営を目指すため、第3セクター方式により、大学、企業等との共同研究や技術者の養成、技術交流などの研究開発支援事業を実施する。そのため、第3セクターが事業実施に伴う収入を主なる財源として、自主的に運営できる方式が考えられている。

No.	施設取得者	延床面積	主 な 施 設
1	埼 玉 県	20,000 ㎡	工業技術センター、生活科学センター等
2	第3セクター	11,000 ㎡	研究開発支援施設
3	民間セクター	80,000 ㎡	業務オフィス、都市型ホテル、サービス施設
4	地下駐車場	19,000 ㎡	
合 計		130,000 ㎡	

注：各面積は現在調整中であり、実施段階までに変更することがある。

オープンまでのスケジュール

平成2年度——基本計画策定

平成3年度——事業コンペ実施

平成4年度——基本設計、実施設計、第3
セクター設立

平成5年度——建設着工（工期30ヶ月）

平成7年度——竣工、オープン

インダストリアル・ビジネスパークの特徴

(1) 施設整備にコンペ方式を取り入れ、街づくりの観点から総合的に計画するとともに、民間との共同事業により、その資金とノウハウを活用した優良な都市空間を創出する。

(2) 鋳物機械工業試験場（川口市芝1-1-56）と工業技術研究所（浦和市木崎3-10-1）を統合拡充して新たに設立する工業技術センター（仮称）と研究開発支援施設との連携により、より充実した研究開発支援事業を展開する。

(3) 研究開発支援施設は、“生産技術につながるメカトロニクス”を研究開発の主要テーマとし、中小企業の研究開発に密着し、即応性ある支援を展開する。

(4) 本県産業の技術開発を先導する次世代技術の研究開発にとり組むため、著名な研究者をリーダーとして招聘するとともに、大学、企業、行政から幅広い人材を求めてプロジェクト方式で実施する。

(5) 敷地の高度利用による新しいタイプの都市型立体研究施設として構成するとともに、50,000㎡の敷地規模を生かし、都市空間に潤いのある大規模緑地を提供する。

以上の特徴を生かすために、事業実施計画を推進するためには、「再開発地区計画制度」又は「総合設計制度」の適用を検討していくことになる。

なお、一步先んじて策定された熊谷市に建設が決まったテクノグリーンセンターとともに本県の南北に両立の地域産業の拠点施設となるもので、そのなりゆきが注目される。



さいたまインダストリアルパーク建設予定地



活気と潤いに満ちた住みよいまち 21世紀のふるさとづくりをめざして



朝霞市長 岡野 義一

往時、川越街道の宿場町として栄えた、我が朝霞市の大部分は、地質が肥沃で豊かな純然たる人情溢るる農村として、東京都民の台所をうるおして来た平和なふる里がその前身です。

しかし、今では東京に隣接し、東上線で池袋まで20分という恵まれた地の利を得て、人口は増加の一途をたどってきました。加えて、最近では地下鉄有楽町線の乗り入れで有楽町まで40分、また、JR武蔵野線の増発など、都内通勤ばかりでなく、県内各地への通勤にも最適な都市となってきました。

このため、首都近郊の住宅都市として発展し、平成2年1月には人口も10万人をこえましたが、都市基盤としての道路整備は残念ながら遅れているのが現状であり、また、市街地の一体性・計画性もみられない状況にあるのが実情と言わざるを得ません。

またさらに、首都圏からの住宅宅地需要への対応も禍して、無秩序なマンション建設及びスプロール化がますます進み、雑然として特色のない街並が形成されつつあるのが現状です。従って、以下のように来るべき21世紀に向けての将来像を設定し、その現実化を図ることにより、魅力的で付加価値の高い住宅都市としてのレベルアップを図ることが必要であると考えております。

朝霞市の“都市将来像”ポイント

- 拠点地区の形成
- 骨格道路網の確立
- 土地利用計画の確立

将来像具体化のイメージ

- 活 気
人々が集い、ふれあい、活動する地域社会の活気、及び調和のとれた産業の発展。
- 潤 い
市街地残存緑地の保全、公園の整備、河川景観の整備及び緑のネットワークの形成等による憩いの場の確保。
- 住みよいまち
住環境整備、都市基盤整備等による身近な生活環境の整備。
- 21世紀のふるさとづくり
安らぎと愛着のもてる、安住性の高い街づくり。

以上が、朝霞市の都市将来像のポイントであります。これから、広域交通網等の整備を契機に都市開発ポテンシャルはますます増大し、また朝霞市の都市構造も大きく変わることが予想され、求められる都市機能も多様化すると考えられます。

朝霞市においても朝霞駅周辺の中心産業機能を充実させるとともに、北朝霞駅周辺を交通利便性を活かした広域対応型のバックアップ拠点として位置づけ、この2核を中心にして、他の拠点地区の形成及び都市骨格の明確化を図りたいと考えております。

また、これらの拠点形成の際には、整備の効率化を考慮し、大規模施設等の既存社会ストッ

クを有効に活用するなどし、魅力的な都市づくりを考えております。市の年齢構成から判断して若い世代のニーズにも対応する街づくりが必要であり、同時に、新しい都市機能の導入に際しては、先駆的なアクション作りが必要と考えております。

そこで、来るべき21世紀に向けてのアクション・プログラムとして、次のような各地区の拠点整備が考えられます。

1. 朝霞駅周辺地区：商業拠点

- 現在施行中の土地区画整理事業を機に、既存商業地の再編成及びレベルアップを図り、中心商業地としての魅力的な生活拠点を形成する。
- 駅前、朝霞市の玄関口としてふさわしい整備をすすめる。まず、北口公団東朝霞団地の更新を含めて都市型住宅の計画的導入を検討し、駅前広場の整備を図る。
- 南口駅前広場は土地区画整理事業で整備をするが、朝霞市の顔として、再開発手法の導入を図る。
- 南口駅前通りは従来からの商店街であるとともに「公共施設・コミュニティ拠点」へのアクセスでもあるので、モール化等を行い快適な歩行者空間を確保し、都市活力の再生を図る。

2. 北朝霞駅周辺地区：バックアップ拠点

- 恵まれた交通利便を活かし、新都心へ移転する中央省庁機関の職員宿舎及び首都圏企業等のバックアップ・オフィス、セカンドオフィスの集積を図る。
- 基盤整備済みである利点を活かし、拡大する首都圏需要をうけた広域対応型都市型住宅の導入、及び商業・サービス機能の充実を図る。

3. 北キャンプ跡地：公益施設・コミュニティ拠点

- 既に整備が進められている公共施設・コミュニティ施設整備に加え、既存陸上競技場の大規模な整備拡充をはかり、幅広い大規模な整備拡充をはかり、幅広いスポーツ・レクリエーション機能の充実を図る。

4. 朝霞調節池周辺地区：レクリエーション拠点（アミューズメント系）

- 建設省が荒川右岸の市内下内間木地内に計画している朝霞調節池は大規模親水空間としての整備を検討し、残存樹林地を活かした水と緑の拠点空間の形成を図る。
- 調節池の北側は広域幹線道路志木・和光線の整備を踏まえて、荒川舟運の出発点にふさわしい首都圏対応型のウォーター・アミューズメント系施設の導入を図る。

5. 東洋大学周辺地区：文化・教育拠点

- 既存の東洋大学（学生数約6,000人）を核とし、良好な交通利便性を活用した県南西地域の機能分担及び市内の主要公共公益施設のバランス確保に配慮して、博物館等の広域文化施設、高次教育施設の集積化を図る。

6. 上内間木地区：工業・流通拠点

- 首都高速道路5号線や外郭環状道路に直結する広域幹線道路志木・和光線と域内幹線道路黒目川通線の結節点に交通利便性の高い工業・流通拠点の形成を行い、市の活力を支える企業誘致、住工混在解消等を行うため整備計画を検討する。

冒頭に述べたように朝霞市は、首都近郊の住宅都市として発展し、市民生活も着実に向上してきたわけですが、このような状況の中で市民の要求はさらに拡大し、生活全般についても新しい豊かさを求めるようになってきてお

ります。

このような、市民生活状況の変化に見られるように社会全体が個性化、多様化、高度化してきており、この傾向は今後より一層強まるものと考えております。

私も市政をお預かりして1年10ヶ月になりますが、人口10万人の自立都市として、市民生活に潤いを与え、魅力的な都市を形成する“活気と潤いに満ちた住みよいまち”をめざし、市民と連携を保ち最大限の努力をし、その実現を図るべく、私は今、勃勃とした勇気が湧いてきております。



朝霞台駅南口地下自転車駐車場



朝霞市立図書館

「快適人間都市21」をめざして



吉川町町長 深井 誠

プロフィール

吉川町は、埼玉県の東南部に位置し、東は江戸川、西は中川に挟まれた川の町です。面積は31.63 km²で、温暖な気候と肥沃な土地に恵まれ、古くより早稲米の産地として栄えてきました。

昭和30年に旧吉川町、三輪野江村、旭村の三か村が合併して誕生した本町は、昭和48年のJR武蔵野線の開通及び吉川団地の入居などにより、急激に都市化が進行しました。最近では、土地区画整理による住宅地の拡大や駅前再開発事業、あるいは商店、工場の進出などもあり、平成2年11月1日現在の人口は、49,408人を数えるに至っている。

アメニティタウン吉川構想

吉川町では、昭和60年に「水と緑と街並が調和する活力ある都市」を将来像とした第2次基本構想を、また昭和63年には「アメニティタウン吉川構想」を策定し、「快適性」……歴史と風土に根ざした“水と緑”のあるまちづくり、「都市性」……“いきいき”とした都市生活を送れるまちづくり、「町民性」……町民参加により“共につくる”まちづくり、を基本理念に都市基盤整備、生活環境整備、健康・文化の振興、地域産業の振興を積極的に進めています。

21世紀を迎えるにあたってのこの10年は、吉川町が首都25km圏という地理的条件をフルに生かして、水と緑の環境を保持しつつ便利で快適な都市づくりをしていくべきと考えます。

さて、このようなまちづくりの基本に立って進めている本町の都市基盤整備状況や事業の取

組みについて紹介いたします。

まず、都市基盤の状況としては、JR武蔵野線吉川駅を中心とする吉川第1土地区画整理事業（189ha）の完成に伴い、駅周辺の再開発事業を進めております。

また、町の中央部に位置する吉川団地東側特定土地区画整理事業（63ha）も、平成4年度から1区画200 m²以上の区画で分譲入居が予定されております。

また、平成2年度に事業認可をとり、平成12年完成目標で進められている吉川駅南地区特定土地区画整理事業（82ha）も、水と緑の調和する住環境となるよう配慮されています。

また、吉川松伏工業団地は、吉川町の北部と松伏町にまたがる約37haの工業団地で、埼玉県企業局による造成も始まり、今後、先端産業や研究施設誘致が計画されている。

さらに、吉川団地の南に接する中央中学校周辺の約73ha、町の東南部の江戸川沿いに位置する三輪野江地区の約100haも、「地域都市整備構想調査」が着手予定です。

この他では、吉川駅南土地特定区画整理事業の東に接する、国鉄精算事業団所有の武蔵野線操車場跡地（84ha）もあり、5年後の「吉川市」の誕生に向けて、計画的なまちづくりを進めていきたいと考えております。

「快適人間都市21」の実現に向けて

今、吉川町は首都25km圏内という立地条件などにより、大きくその姿を変えようとしている。こうした状況の中で、吉川駅周辺地区は、吉川町の表玄関として期待される地区にありながら、

区画整理事業による基盤整備のみが先行し、せっかくの好条件を生かしきれていなかった。こうした状態を打開するために、同地区の計画的な市街地整備を進めていくための指針として、昭和62年に吉川駅周辺市街地再開発基本計画を作成した。この中で、吉川駅前に位置する113街区は、町の都市核として町民の生活サービスの向上を図るための公共・公益施設の整備を図ることとし、町民サービスの向上、中心拠点整備、周辺市街地化促進、民間活力の導入、産業拠点形成の5点を整備方針として(仮)駅前情報サービスセンターの整備を決定するに至った。その後、様々な角度から検討を行った結果、事業手法には全国で初めての試みである公有地を利用した等価交換方式を採用し、設計は提案協議方式とした。(仮)情報サービスセンターは4階建ての公共棟と7階建ての民

間棟で構成され、延べ床面積は3,861.6㎡である。建物のデザインは、豊かなメッセージ性と情報拠点機能を持つランドマークの創造をデザインコンセプトとし、21世紀に船出する舟をイメージしている。民間棟には、情報化社会に対応した情報拠点オフィスが、公共棟には、週休二日制に対応できる日曜役場窓口や視聴覚ライブラリーなどからなる(仮)住民サービスセンターが入ることになっており、吉川町における情報サービスの拠点となることが期待されて平成3年秋に完成する(完成予想写真参照)。

今後、21世紀を展望する「吉川市」へのまちづくりについては、アメニティタウン吉川構想の「快適性」「都市性」「町民性」に「人間性」を加えて、町民一人ひとりが豊かさを感じる「快適人間都市21」をめざすべく行政運営に努めていきたいと考えます。



(仮称) 情報サービスセンター完成予想写真

事業報告

陳 情 (1)

(1) 平成3年度県公共事業予算増額確保、工事の平準化並びに発注価格の適正化等に関する要望（埼玉県知事宛）

要望項目（各趣旨説明は省略）

1. 平成3年度県公共事業予算の増額確保について
2. 公共工事施工の平準化について
3. 公共事業発注額における労務費、資材費等の適正な積算について
4. 建設産業従事者の労働時間、週休等の改善ができるような工期の設定について
5. 建設残土及び建設産業廃棄物処分場の確保等について
6. 地元企業に対する優先発注について
7. 若年技能者の養成と総合的確保対策について
8. 市町村公共工事等に対する指導、助言について

なお、12月5日正・副会長らの一行で畑知事に上記8項目を柱にした陳情書を提出、その配慮を要請、かつ、関係部局長らに陳情の経緯を説明して理解を求めた。

陳 情 (2)

(2) 平成3年度公営住宅等の予算に関する要望（会員31団体連名）

要望主文

平成3年度公営住宅建設等の事業予算は、住宅供給量の飛躍的な増加と、居住水準の一層の向上が図れるものとするとともに、その工事費の内容については、上昇しつつある労務費、資材価格等の実勢を的確かつ完全に反映したものとされたい。

また、工事繁閑の解消により建設労働者不足を緩和し、円滑な施工を確保するため、年度を通じて工事が平均かつ継続して実施できるよう、発注等の予算執行、工期設定に平準化の措置を講ぜられたい。

11月19日、岡村副会長及び加藤常務理事等が代表して関係省庁主務局・課を、また、地元選出国會議員をそれぞれ訪問して配慮を要請した。



「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの審査

応募状況は、別表のとおり、小中学校合わせて96校、860点、これを前年に比べると小学校で8校増、106点増、中学校では1校減、64点増であって総数では7校増の170点増となった。今回は浦和市など新規応募校が目立ち全体的になったことが特徴。

審査は、10月18日建産連会館1階特別会議室において、塚越弘之県教育局指導第一課主任指導主事、村上博俊埼玉大学教育学部附属中学校教諭の両氏を審査員に迎えて行われた。

入賞作品については別表のとおり金、銀、銅賞合わせて90点が選ばれ、うち最優秀作品として小中学校各3点を選びそれぞれ下記のとおり賞状を贈ることにした。

最優秀作品

○小学校の部

知事賞 平井夕湖（女）

越谷市立千間台小学校6年生

県教育長賞 服部裕樹（女）

蓮田市立蓮田北小学校6年生

埼玉新聞社賞 橋本智貴（男）

栗橋町立栗橋西小学校6年生

○中学校の部

知事賞 吉田直広（男）

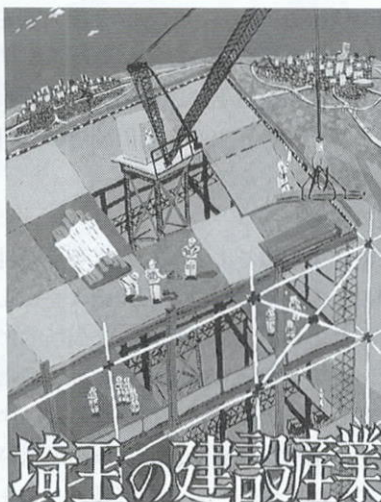
大宮市立大砂土中学校2年生

県教育長賞 金田光弘（男）

伊奈町立伊奈中学校3年生

埼玉新聞社賞 岩崎明美（女）

吹上町立吹上北中学校3年生



応募状況及び審査結果

小中学校別	応募学校数	応募点数	入賞点数			
			金	銀	銅	計
小学校	68校	537点	10	15	20	45
中学校	28校	323点	10	15	20	45
計	96校	860点	20	30	40	90



時局講演—— 「緊迫する中東情勢と日本への影響」

講師 外交評論家 加瀬英明氏

当建産連は、12月6日建産連会館センター大ホールにおいて時局講演会を開催した。このたびの講演会は、(社)埼玉県建設業協会浦和支部との共催、迎えた講師は、幅広い国際人として政府要路にも強い影響力を持つ加瀬英明氏、演題は「緊迫する中東情勢と日本への影響」を主題に、イラクのクウェート侵攻に端を発した中東危機の情勢分析から、米・ソ2超大国を頭にしたいわゆる東西冷戦の終結がもたらす世界情勢を幅広い情報をもとに、講師自らの洞察力で解明、1時間30分、100余名の聴者の耳目を集めた。(W)

講演の要旨

当面の中東危機そのものは、米英ソを軸とした国連の実力行使によりたとえ戦火を交えることになったとしても1週間ほどで局所的に終息しようが、これで決して中東における危機的状態は収まるものではない。なぜならば、中東にはイスラム国家が群立し、異民族の反目闘争は有史以来続いており、米ソの影響力が弱まった今日、その抑止力を失ったからである。

第2次大戦終結後の40年続いた平和(この間先進強国を巻き込む大戦は1度もなかった)は、有史以来無かった。換言すれば米ソ2大国による冷戦構造がもたらしたものとみえる。

ソ連の共産体制、即ちワルシャワ条約機構の崩壊は、ルーマニアを始めとする衛星国家の離脱、東西ドイツの統合を見、さらにはソ連邦を構成する15カ国にも自主独立が活発になるなど、さらにはそれらの国々には少数異民族の反目も見逃せない。かくして東欧ソ連圏はまさに一触即発の危機をはらんでいるといってもいい過ぎではなく、当面目が離せない状況にある。

目を一転、アジアにおいても南北朝鮮再統一



の問題を抱えている。北朝鮮の動向にあるが、北朝鮮は独立以来閉鎖国家の独裁体制を強固に守ってきたが、ここにきてソ連からの援助が切れ、経済面からやがて崩壊し、90年代末までには南北統一が考えられる。統一後の形態によっては、わが国にも脅威(軍事面)となりかねない要素を持っている。

中国も一見平穏に見えるが、天安門事件終息後も民主化思想が底流している。問題はやがて起るであろう権力闘争によっては、遠く漢の滅亡後のようないわゆる群雄割拠の時代を迎えよう。さすれば台湾もだまってははいまい。

いずれにしても、90年代末までには世界的に大きな波乱を生ずることは間違いない。問題は「核」である。わが国としては自主独立を基調にした憲法の見直しをし、日米安保体制を堅持することが国を繁栄維持していく方途であることを強調して結んだ。



理事会・委員会報告

理 事 会

広 報 委 員 会



10月29日、建産連会館1階特別会議室において広報委員会を開催、①建産連ニュース第46号発行に関する報告、②同第47号の編纂、③ポスター・絵画コンクール応募作品の審査結果、④平成3年度カレンダーの作成——を議題にした。

建産連ニュースに関しては、まず装いも新たに発行の第46号についての報告、明年1月15日発行予定の第47号の編集内容についてそれぞれ意見交換を行った。第46号の装丁に関しては一応の評価を受け、今後このスタイルをもって継続すること、47号については編集素案を提示して意見を求めたが、特別要望意見なく、新春号に当たることから各団体長に寄稿(年頭の抱負)を願っておることから出稿期限の遵守を要請することなどをもって了承された。

次のポスター・絵画コンクール応募作品に対する状況報告と審査結果の報告を行った(詳細は事業報告欄参照)。次いで平成3年度カレンダーの作成に関しては、形体は従前どおりとする。使用する額絵については応募ポスター・絵画の最優秀作品をもって当てることなどを決めて散会した。



11月5日、建産連会館1階特別会議室において理事会を開催、①平成3年賀詞交換会 ②評議員の補欠選任、③県・国に対する陳情、④当面の事業等の実施予定を議題に報告事項を加えて審議した。

議事経過概要

平成3年賀詞交換会は、従前どおり会員団体の共催とし、1月8日午後3時(予定)建産連会館センター大ホールで開催する。なお今回は従前の式典会場とパーティ会場分離を廃し、大ホールで両行事を同席にて執り行うことにする。

評議員の補欠選任の件は、埼玉県総合建設業協同組合選出の関根宏氏に代り関口雅之氏を、また、埼玉県外構施設業協会から選出の小松靖氏の代りに青木政幸氏を選任、同時に各前任者所属の委員会委員(前者は経営合理化委員会、後者は労務資材委員会)をそれぞれ受け継ぐこととする。

県に対する陳情については、先に行った会員団体から要望提案事項を参考にして陳情文案を作成提示し、意見聴取のうえ実施に移すもので、内容は、平成3年度県公共事業予算の増額確保、工事発注の平準化、発注価格の適正化等の8項目を掲げた。

国に対する陳情では、県、公営住宅協議会、当建産連の3者合同で平成3年度公営住宅等の

予算に関する要望を掲げ、関係省庁、地元選出国會議員に陳情するもの（11月19日予定）。なお、10月31日、浦和市の平安閣で、埼玉協、電業、造園、空衛の会員4団体が、自民党埼玉県議団建設部会に上記の県への陳情と同趣旨の要望を行ったことを加え説明を行った。

当面の事業実施予定では、職業生涯モデルプラン（労働省策定）の検討会（本理事会当日の午後開く）。元請・下請合理化懇談会を12月4日、経営合理化委員会事業の一環として開く。時局講演会の開催、12月6日研修指導委員会事業として建産連会館センター大ホールで開く。講師は外交評論家加瀬英明氏、演題は「世界はこう変わる」（内容別面掲載を参照）。就職に関する意識調査の実施、これは当建産連が会員向けの雇用対策資料とすることを目的に行うもので、県内大学5校、高校15校で主に技術系の学生、生徒を対象に実施するもの。以上議題を説明、いずれも趣旨に賛同され実施に移すことが了承された。

次いで報告事項としては、①建設工事現場環境点検調査の結果（本誌前号所載）②「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール実施結果（本誌別項所載）③本誌のスタイルの刷新について④府県建産連会長会議決議文などが報告として資料提供のうえ概要説明が行われた。

経営合理化委員会

元請・下請関係合理化懇談会開く

12月4日、建産連会館1階特別会議室において、経営合理化委員会事業の一環として「元請・下請関係合理化懇談会」を開催。先に当連合会が会員団体に提案を依頼した元請・下請関係合理化へ向けての提言並びに要望事項について討議、その対応策を含めて幅広い意見交換を行った。

会議の前に加藤常務理事より先の同委員会で

計画した模範工事現場視察（新東京都庁）が、先方の都合で断念するに至った経緯を述べて了解を求めたのち開会。

はじめに島村経営合理化委員会委員長は、「元請・下請関係に良好な環境を樹立し発展に導くことが本委員会活動の主眼として推進してきたが、ここに来て産業構造の変化によって人的要員の不足が問題化、その対策が全業界の課題となっているが、このたびの提案内容は一様にこの問題の打開に強い関心が示されている。本席は、この提案をもとに討議を進めることになるが、忌憚のない意見交換を願いたい」と述べ、提案団体から趣旨説明を求めた。

提案は、次の5団体、提案の要旨及び討議の経過は、おおむね次のとおりであった。

1. (社)埼玉県建設業協会提案内容は、建設従事者の高齢化の進展、若年者層の減少傾向を踏まえ、その雇用対策及び改善策等を課題として提起、併せて労働福祉をはじめ、業界のイメージアップ、労働環境の改善等一連の対策を提言したうえ、施工能力向上のための施策を要望として掲げた。

——建設業構造改善を推進することによってその方途を見出すものとした。

2. (社)埼玉県電業協会の提案内容は、施工現場における作業リスクの解消を求め、元請側に対し施工条件・施工責任範囲の明確化を要望した。

——契約時点で明確にすべきものであるが、工事の内容によってはなりゆきに委せられるケースもある。予め設定した工程に従い当事者相互に解決し合うことが望ましい。

3. 埼玉県電気工事工業組合からの提案は、良好な元・下請関係を維持するために、元請・下請関係合理化指導要綱が盛り込まれた事項の遵守を求めたもの。

——同要綱は、建設省当局で目下見直しを進めており、そのなりゆきによって対応する。

4. 埼玉県建設大工工事業協会の提案は、同協会に係る技能工（型枠工）の高齢化が急速に

進み、若年者の確保難を訴え、工事の平均的発注、工程管理の適正化とともに小規模業者のための労働安全衛生面（労災保険制度の確立）について救済策への要望であった。

——従業員10人未満の事業場は、法的には労災保険加入を強制していないが、努力義務を持たせている。届出によって被保険対象となる特例があるので、研究し活用方助言があった。

5. 埼玉県内装仕上工事業協同組合からは、技能者不足の実態から工期、工程の平準化が強く望まれ、労働時間短縮への対応、現場環境（トイレ、洗面所、更衣室等）の改善の要望であった。

——工期、工程の平準化については、週休2日制等の対応から発注機関に対し適正工期の設定を要望している。現場環境の改善について

は、直ちに全対応は無理だが、改善を図らなければ就労を敬遠される時代になったこともあり、徐々に改善の方向にあることは事実である。こうした一連の労働環境等の改善は、単に元請側だけの努力では達成できない。共益の問題として取り組む心構えも必要で、この点協力業者側においても十分理解して欲しい。

人手不足対策が焦点になったこのたびの懇談会の討議を通していえることは、いまや雇用者、被雇用者の立場が180度変わった。要するに働く者の指向が優先される時代になったのである。本席各職場に女性の登用も、外国人労働力導入の問題も話題にのぼった。10年先はどうなるかを考えれば、元請、下請関係などという問題を遥かに越えた大きな問題であるということがわかった。(W)

定期刊行物

月刊

建設物価

●積算・調達・労務・管理担当者の必携資料

資材の調達・購入・審査や、工事の積算・施工・予定価格の算定などに欠くことのできない有益な資料として、各官公庁はもとより建設業界、民間企業において最も信頼をうけ、広く購読利用されています。

■B5判/約840頁 定価3,300円/平別
※年間購読料33,360円/平共
(臨時増刊号年2回・ニュース速報月3回サービス)

月刊

建設統計月報

●建設市場の動きをすばやくキャッチ

建設省の編集による月報で、調査統計の結果を取りまとめた唯一の公表資料です。

建設関連統計、統計解説、建設経済分析研究報告などの記事も掲載。官公庁の行政、民間の事業経営の実務の重責を担う方々に必須の資料。

■B5判/約200頁 定価980円/平別
※年間購読料11,100円/平共

専門図書

※定価はすべて税込みです。

平成2年度版 建設省土木工事積算基準
■B5判/670頁 ●定価6,700円/送料450円

平成2年度版 土木工事積算基準マニュアル
■B5判/900頁 ●定価8,300円/送料500円

増補改訂版 建設工事標準歩掛
27 ■B5判/1,090頁 ●定価9,900円/送料600円

平成2年度版 土木工事積算標準単価
■B5判/550頁 ●定価4,300円/送料350円

新刊 土木施工の実際と解説
■A4判/350頁 ●定価8,800円/送料500円

新刊 土木新工法の積算実例
■B5判/900頁 ●定価18,000円/送料600円

新刊 下水道工事積算の実際
■B5判/380頁 ●定価4,700円/送料400円

●お申し込み・お問い合わせは下記へ●

財団法人 建設物価調査会

〒103 東京都中央区日本橋小伝馬町13番4号(共同ビル)
電話 (03) 3663-8761代 郵便振替 東京1-7183

告知板

県12月補正予算

一般会計22億2,000万円追加
別途端境期対策(債務負担)19億
5,400万円計上

12月定例県議会(12月21日閉会)で可決をみた県の12月補正予算は、一般会計22億1,932万2,000円(追加)で、年度累計額は1兆2,606億6,874万5,000円となった。

今回の補正予算は、治水にかかる直轄事業負担金が20億2,634万7,000円、台風による災害復旧費が8億55万円、地価監視体制の整備充実費1億1,195万3,000円、新河岸川産業廃棄物の緊急処理対策費に4,000万円などが主なもので



ある。

なお、当建産連が要望の4～5月の端境期対策では、債務負担行為の設定により19億5,400万円が計上された。

その内訳は、道路・橋梁事業に12億5,000万円、河川・砂防事業に5億5,000万円、街路事業に1億5,400万円がそれぞれ計上された。

'90さいたま景観賞受賞作品について

11月27日入選6点を表彰

さいたま景観賞は、埼玉の都市美と文化の創造上優れた建築物等を表彰することにより、景観づくりについての県民意識の高揚を図ることを目的に、昭和62年度から実施されている。

平成2年度は、232点の応募があり、その中から次の6点が景観賞受賞作品として選ばれ、11月27日に大宮ソニックシティ小ホールにおいて行われた表彰式で畑知事よりそれぞれ表彰状並びに記念銘板が授与された。

受賞作品(写真)は、下段のとおり(順不同)、なお下記は作品説明及び選評、設計・施工者である。

JR東日本明覚駅(比企郡都幾川村)



「木のむら」をテーマに村づくりをすすめている都幾川村の玄関口にふさわしい駅舎です。

丸太を素材にして作られた素直な表現に好感がもてます。それよりも、周囲の付属建物を含めて、一体感を持たせようとする努力があらわれ、今後これに続く村づくりにどう生かされて行くかが期待されます。

設計者 東日本旅客鉄道(株)高崎支社

施工者 神沢建設(株)

(群馬県多野郡吉井町)

日立製作所基礎研究所（比企郡鳩山町）



埼玉県のテクノグリーン構想に沿って開発され、比企丘陵の自然に溶けこんだ美しい研究所です。

40万平方メートルを超える広大な敷地の自然を可能な限り残し、なだらかな起伏、美しい芝、広い池、近代的な建築物が見事に調和しています。

設計者 鹿島建設(株)建築設計本部

日立建設設計(株)建築本部

施工者 鹿島建設・竹中工務店

共同企業体

極東証券千間台独身寮（越谷市千間台）



整然と計画されたまちなみに似合う瀟洒な都会派の独身寮です。

押さえ気味の設計ですが、タイルの扱い方や色調、窓、庇、僅かな植栽にいたるまで、作者の思いがあらわれて、周囲の景観にぬくもりを感じさせます。

設計者 木村誠之助総合計画事務所（東京都大田区中馬込1-9-2）

施工者 東武建設(株)・東武不動産(株)共同企業体

平成ひろば（大宮市東町～高鼻町）



氷川神社の参道の一部の旧仲見世地区が生まれ変わった緑地広場です。

大宮市が8年余の歳月をかけて、商業地区に残されたこの貴重な空間を市民の憩いの場として整備した努力は高く評価されてよいと思います。

平成ひろばと名づけられたこの緑地には、境内林、灯籠、太鼓橋、水辺、ベンチ、枯山水、石垣、石畳と、参道と遊歩道の二つの要素が、賑やかに組み合わせられて独特の景観を作り出しています。

設計者 武蔵野環境研究所

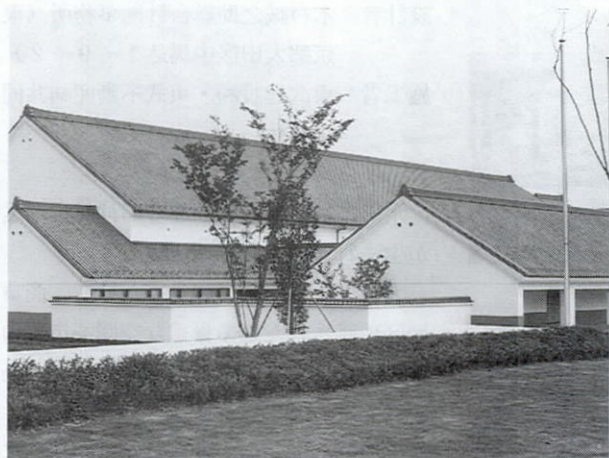
（大宮市土呂町）

施工者 佐伯工務店・光風園・片柳植物園特別共同企業体

川口総合文化センター「リリア」(川口市川口)



川口市立博物館 (川口市郭町)



駅前開発の中の高層建築物として、景観の上から特に外観に力を入れたものと思われます。

広いガラス面、鋭角的なスカイラインなど、夜間の照明と相まって、予想していた効果を上げるものと思います。

現在、進行しつつある東口との連絡デッキとの融合によって、足元部分が更に固まれば、周囲とより一体となった新しい景観が期待されます。

設計者 ㈱創造社(東京都新宿区住吉町
2-11)

施工者 飛島・埼玉建興・川口土建特別共同企業体

城下町川越の文化遺産を保存、公開するにふさわしい蔵造り風の博物館です。恵まれた敷地によるゆったりした広い前庭、日本瓦と白い壁が爽やかな景観を作り出しています。

川越市は、関東の代表的な城下町で、江戸の蔵造りを残す町並みとして、その景観保存に努力を続けているので、今後の整備に更に拍車がかかることが期待されています。

設計者 建築研究所アーキヴィジョン
(東京都世田谷区成城1-9-1)

施工者 佐田建設㈱(群馬県前橋市)

天然記念物の紹介 (その3)

万松寺のシイ (椎)

—県指定天然記念物—

昭和10年3月31日指定

東松山市柏崎 341 万松寺境内



万松寺にはシイの古木が2本あって共に文化財指定、そのうちの1本は本堂の西南にあり、他の1本は同寺墓地の一隅にある。

前者は幹回り5.7m、樹高9mで主幹は空洞があり地上3mのところでは三幹に分かれている。後者は幹回り5m、樹高15mで18m四方に枝が張っており堂々たる容姿、ともに樹齢は500年と推定されている。

シイは、ブナ科の常緑樹でスダシイ、ツブラシイの種類があるが、この木は共にスダシイである。椎茸栽培に用いられるのは、この種の木



である。

越ヶ谷のシラコバト

—国指定天然記念物—

昭和31年1月14日指定

越谷市周辺に生息



県を代表する鳥として親しまれているのがこのシラコバトで、体形はキジバトよりひとまわり小さく、黒い首輪模様が目立つ野生バトである。このハトは、東南アジアから南ヨーロッパにかけて広く分布しているが、日本では越谷市周辺だけに生息している珍しいハトになっている。

シラコバトは、江戸時代に飼鳥として輸入されたのが野外に放され定着したものといわれ、以前は千葉県や東京都内にも分布していたが、乱獲によりいまは越谷市周辺にのみ生息するようになった。

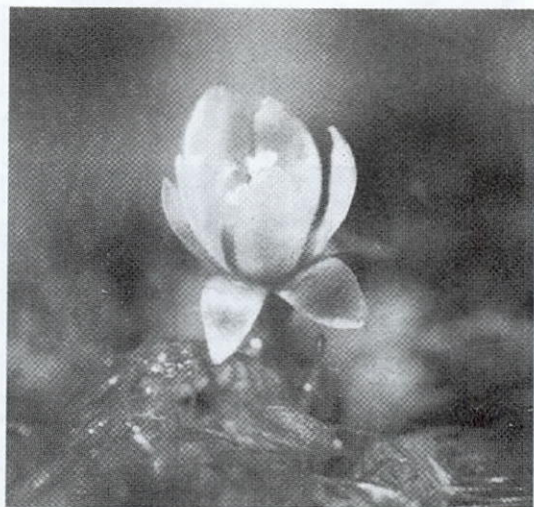
昭和30年頃はその数が50羽ほどまでに減少したが、国の天然記念物に指定されてからは保護

思想がゆきとどき、現在は次第に数が増えているといわれている。

宝蔵寺沼ムジナモ自生地

—国指定天然記念物—

昭和41年5月4日指定
羽生市三田ヶ谷宝蔵寺



ムジナモは、モウセンゴケ科に属し、水面下に浮遊する多年生の食虫植物で、茎は長さ6～30cm、各節に6～8枚の2枚貝状の捕虫葉を輪生する。冬期は冬芽を形成し水底に沈んで越冬する。

かつてはアメリカ大陸を除く世界各地に自生が知られていたが、第2次大戦後に次々に絶滅してしまった。わが国においても利根川、信濃川、木曾川、淀川の各水系で見られたが、水質等の環境の変化により各地で死滅し、今日この宝蔵寺沼が唯一の自生地となっている。

宝蔵寺沼でも、昭和41年の台風による出水で大部分が流出し、また、その後の水質等の変化も加わって、昭和44年頃には姿が見られなくなった。幸い付辺の中学校で栽培していたものがあり、これをもとに地元では環境の復原を図り自生地としての姿を取り戻した。

現在、この自生地一帯を「羽生水郷公園」として整備（昭和56年6月オープン）、その保存を図っている。

秩父神社^{はな}柞の森のブッポウソウ

—県指定天然記念物—

昭和35年3月1日指定
秩父市大宮地内秩父神社



ブッポウソウは、5月中旬頃になると南アジアから日本に渡ってきて、9月中旬頃には渡去する渡り鳥（夏鳥）である。この鳥の大きさはツグミくらいで、羽色は背と腹部が青緑色をしている。また、嘴と脚が朱色になっているために、いかにも熱帯の鳥らしい色あいをしている。

埼玉県^のの生息地は、秩父盆地から奥秩父山地にかけてみられる。特に秩父神社や三峰神社の森はこの鳥の繁殖地として知られている。

秩父神社の森は長い間ほとんど人手が加えられずに保存されてきたので、市街地としては珍らしく繁殖地になっていた。

しかし、巣穴としていたケヤキやスギなどの古木が枯れてしまったので、一時は姿を消したが、最近は再び渡来するようになってきた。

建産連だより

会員団体の動静

コンピューターによる

「簡易財務診断」(無料)のご案内

東日本建設業保証㈱埼玉営業所

(財)建設業振興基金では、平成2年3月より建設業構造改善事業推進プログラムの一環として、「簡易財務診断」を実施しております。

この簡易財務診断は、直近三期分の決算書をコンピュータ処理し財務上の各問題について多面的に分析を行うもので、11月末現在全国で約4千社の企業においてご利用いただき好評を得ております。

保証会社におきましては、本事業に協力し下記の要領にて申込受付しておりますので、ぜひご利用下さいませようお願い申し上げます。なお、診断料は本簡易財務診断の普及を図る為、今年度末まで無料となっております。

〔申込要領〕

○業種 土木、建築、電気、管の四業種。

○対象企業 資本金1億円以下または従業員300人以下の企業。

※申込用紙及びパンフレットを当社に用意してごございますので、ご一報いただければご郵送致します。

東日本建設業保証㈱埼玉営業所

048-861-8885

建設産業団体連合会加盟挨拶

埼玉県設備設計協会

この度、加盟のお認めを頂き、心より感謝申し上げます。

私どもの「埼玉県設備設計協会」は、埼玉県

における「地域に密着した、設備設計職能人の集まり」として、昭和54年3月に全国8番目の設備設計事務所協会として、県を始め関係官公庁・関連団体の方々の深いご理解とご援助の基に設立いたしました。

設立以来、会員一致協力し協会の発展と設備設計業界の社会的地位の高揚、技術向上に努力致して参りました。

又、全国38設備設計事務所協会のリーダーとしても活動を展開して参りました。

今後も「地域に密着した、設備設計職能人の集まり」として、埼玉の建設文化の発展の一助となるべく努力致す決意しております。

皆様方の旧に倍する、ご指導ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

埼玉県鉄構業協同組合青年部発足 埼玉県鉄構業協同組合



私共中小企業が現在の厳しい経済環境を乗り越えて発展して行くには、青年経営者並びに後継者及び将来経営の一翼を担うであろう若手幹部社員の創意と活力に期待するところが大きく、同様に組合の組織活動に於いても若いエネルギーを引き出すことが、今後一層組合の活性化に繋がることと確信致します。

今般、青年部の設立趣旨に賛成頂き42名の加入申込みを得て、懸案となっておりました埼玉県鉄構業協同組合青年部をここに結成致すことが出来ました。

11月16日に浦和市“平安閣”にて青年部発会式を開催し、会則の承認及び役員を選任を行いました。

当日は、ご来賓として埼玉県中小企業団体中央会及び(社)全国鉄構工業連合会様にご臨席頂き、激励のご祝辞を頂きました。

(写真は発会式の模様)

労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則の一部改正について

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

最近の建設業における死亡災害の特徴は労働安全衛生法の規制の対象とされていない①建設機械②クレーン等については、運転業務が就業制限の対象とされていないものなかに、操作者の知識、技能の不足による死亡災害が多発していることを踏まえ安全衛生法施行令及び安全衛生規則が改正されました。改正の要旨は次の通りです。

1. 就業制限業務の追加

- ①機体重量3トン以上のブレイク運転の業務
- ②最大積載量1トン以上の不整地運搬車の運転の業務
- ③作業床の高さ10メートル以上の高所作業車の運転の業務
- ④床上で運転し、かつ当該運転をする者が荷の移動する方式(床上操作式クレーン)でつり上げ荷重が5トン以上のものの運転の業務
- ⑤つり上げ荷重1トン以上5トン未満の移動式クレーン運転の業務

2. 経過措置

平成4年9月30日まで資格のない方でも今まで通り運転の業務に就くことができます。この間にできるだけすみやかに技能講習を受講し資

格を取得するようにして下さい。

3. その他

安全衛生規則(特別教育を含む)クレーン規則等の一部改正が行なわれ、なお、経過措置中一定条件の経験を有する者は、特例講習を受講することによって資格を取得する特例が設けられております。

なお具体的詳細については、建設業労働災害防止協会埼玉県支部まで御問合せ下さい。

平成2年度

会員懇談会及び連絡協議会開催

(社)全国電話設備協会埼玉県支部

当協会は、去る11月22日、大宮市内ソニックシティに於て、平成2年度会員懇談会及び連絡協議会を開催した。

会員懇談会には、関東支部より横田充穂関東組織委員長(兼埼玉県支部長)並びに勝又謙三事務局長が出席され、各々、関東支部、埼玉県支部の現況や、通信設備の保守管理の必要性等につき説明があった。なお、本会には日本高速通信(株)、北関東営業所立花雅一所長並びに日本テレコム(株)大宮営業所桐山一典所長が出席され各社の事業案内があった。

連絡協議会には、NTT埼玉通信機器営業支店村上文俊支店長、埼玉支社販売企画担当鈴木利八課長はじめ幹部多数のご出席を賜り、各々埼玉支社の現況、東京03地域4桁化等につき説明があった。

その後、懇談会に移り盛況裡に終了した。

新組合の誕生と共同研究センター 建設計画について

埼玉県生コンクリート工業組合

平成2年10月1日、従来未組織であった秩父地区に「秩父地区生コンクリート協同組合」が新たに設立され、当工業組合の仲間(秩父支部)として業界の安定と社会的地位の向上に活動を開始しております。

同協同組合の組合員数は7社で、うち新たに当工業組合に加入するのは4社です。

次に、現在実施中の第2次構造改善事業計画で、当初、埼玉中央生コン協組が計画していた、生コン共同研究センター建設については、検討の結果、事業主体を工業組合に変更することに決定。工組は本年度中に基本構想の策定と建設方針を決定、全組合員の賛同を得て平成4年度には建設に着手したい。

研究センターの建設により組合員の資質向上が図られ、社会的信頼が得られると共に、当生コン業界の地位向上に役立つような施設とする所存であります。



——全国建産連だより——

全国府県建産連会長会議開く

各府県建産連の会場持ち回りによる恒例の全国府県建産連会長会議が、錦秋の10月23日、京都市の京都国際ホテルを会場に100余名の参加のもとに盛大に開催された。

本年度のこの会議は、京都府建産連の好意と、その行き届いた周到な準備のもとに、古都を会場に催されたものであるが、当地の地の利もさることながら、雅びという言葉に代表される豊かな文化遺産にも誘われ、全国各府県から、会長をはじめ事務局職員等の数多くの者が参集され、盛会を極めると同時に、意義深いものであった。

会議は、冒頭に京都府建産連の小崎会長から温かい歓迎の挨拶が述べられ、次いで全国建産

連の斎藤会長挨拶、さらに多忙な政務や公務を割いて臨席された荒巻京都府知事、田辺京都市長、井上孝参議院議員、鈴木建設省建設経済局長から、それぞれ建設産業界が果たすべき役割の重要性と一層の活躍を期待する旨の祝辞が述べられた後、全国建産連の斎藤会長を議長に選んで議事を進めた。

本年度の会議において予め府県建産連から提案された議題は、公共工事積算等の改善や工事施工の平準化等、いずれも建設産業界が直面している喫緊の課題であり、真剣かつ活発な討議の後、行政側にその対策を強く求めるとともに、業界側においても、今後総力を挙げて課題の解決等に取組むことを確認した。

提案された議題は、①公共工事積算等の改善について（岩手県建産連）、②建設業経理事務士制度の活用について（同）③「（仮称）平準化国債」制度の創設について（同）④公共工事の施工の平準化について（宮城県建産連）⑤平準化発注のための予算制度の抜本的な見直しについて（熊本県建産連）⑥全国建産連の組織強化のため未設置府県建産連設立促進について（京都府建産連）⑦建設業構造改善事務を専門に所掌する都道府県行政組織の充実強化について（三重県建産連）の7項目で、このほか開催地の京都府建産連から、建設産業界が置かれた現下の情勢に鑑み、①来年度の公共事業予算は、国費の増額を含め、日米構造協議における公共投資基本計画を踏まえた画期的な額を確保し、公共事業の継続的拡大を図られたい。②労働者の安定的な確保と、工事の効率的な施工を図るため、政府は前年度において、工事発注平準化対策としてゼロ国債を補正予算に計上されたが、今後工事の平準化は恒常的なものとして制度化し、かつそれに見合って年度予算を編成するとともに、更に必要に応じて、弾力的に財政措置を講ずるようにされたい。③昨今のコスト上昇に伴う受注工事の赤字増加並びに入札不調工事の多発化に鑑み、公共工事費の積算に当たっては、労務費、資材費等の実勢を確実に反映させるとともに、工事の適正かつ円滑な執行により良質な社会資本の整備を推進するため、社会経済の変動や施工環境の変化に的確に対応できるよう、合理的な積算体系を早急に確立されたい。また、若年者の建設産業への入職及びその定着を図るため、労働時間の短縮や週休の確保ができるよう、積算価格の配慮とともに、適切な工期を設定されたい。④技術と経営に優れた建設産業の育成を目的に、平成2年6月から改正建設業法に基づく指定建設業監理技術者資格者証の制度が適用されたが、現在のような工事発注の集中下においては技術資格者に不足の事態を生じている。このため、公共工事の円滑な執行に障害とならないよう、工事の平準化を図るこ

とはもとより、発注方法について改善されたい。⑤建設業構造改善推進プログラムの諸施策の推進については、今後も元請・下請の各団体を構成員として組織する社団法人全国建産連ないし府県建産連の機能を積極的に活用されたい。とする5項目を掲げた会長会議決議案が提案され、万場一致でこれを決議、建設大臣その他の関係筋に、その実現方を働きかけることに決定した。

なお、この決議文は11月7日、全国建産連斎藤会長から綿貫建設大臣、建設関係の各参議院議員等に提出され、また、この日を前後して、各府県建産連からそれぞれの地元選出の国会議員等に提出され、その実現のための要望活動が行われた。

また、この会議においては、全国建産連に置かれた構造改善対策委員会及び広報委員会の活動結果が報告されたが、このうち構造改善対策委員会がまとめた「元請・下請構造改善地方協議会が実施すべき事業の検討報告書」及び附随した「入職促進を図るためのPR活動の具体的方策」については、それぞれの府県建産連が、地域の実情等に応じて実施可能なものから取組んでいこうとの申し合せを行った。



連合会日誌

- 10月18日 (社)埼玉県測量設計業協会創立20周年記念式典に斎藤会長出席。
第12回「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール審査会
審査員 埼玉県教育局指導部指導第一課
主任指導主事 塚越弘之氏
埼玉大学教育学部附属中学校
教諭 村上博俊氏
- 10月22日 (社)埼玉建築設計監理協会法人化20周年記念式典に斎藤会長出席。
- 10月23日 (社)全国建設産業団体連合会会長会議
24日 京都府京都市で開催された(社)全国建設産業団体連合会会長会議に斎藤会長、加藤常務理事、森係長出席。
- 10月25日 「就職(進学)希望等に関する意識調査」の実施について、県教育局指導第2課へ協力方依頼のため加藤常務理事が訪問。
- 10月29日 広報委員会
建産連ニュース第46号の発行、第47号の編纂、ポスター・絵画コンクール応募作品の審査、平成3年カレンダーの作成等について協議。
県、(社)埼玉建築士会の実施する建築士実態調査の説明会に加藤常務理事出席。
- 10月31日 自由民主党県議団政務調査会建設部会と平成3年度埼玉県公共事業予算増額確保、工事の平準化並びに工事費用積算の適正化等についての意見交換会を実施。斎藤会長他会員団体長出席。
- 11月5日 正副会長会議
正副会長において理事会付議事項について事前協議。
理事会
平成3年新年賀詞交換会、評議員の補欠選任と委員会の所属、県・国に対する陳情、その他当面の事業実施、報告事項等について協議。
建設労働者職業生涯モデルに関する検討会
県労働部、埼玉雇用促進センターとの共催により建設労働者職業生涯モデルについて情報交換・意見交換を実施。各職業安定所、関係団体等の代表者、斎藤会長、岡村労務資材委員長出席。
- 11月7日 (社)全国建設産業団体連合会会長会議における決議について建設省、参議院議員等に対して要望活動を実施。斎藤会長参加。
- 11月9日 労働省、建設省、雇用促進事業団主催による「建設雇用改善推進の集い」に斎藤会長出席。
- 11月14日 平成2年分年末調整説明会に森係長出席。
- 11月15日 県労働部による「建設雇用改善推進パトロール」に加藤常務理事参加。
- 11月16日 「就職(進学)希望等に関する意識調査」の協力方依頼のため芝浦工業大学、東洋大学、埼玉大学へ加藤常務理事、森係長が訪問。
- 11月19日 県、雇用促進事業団、(社)埼玉県建設業協会主催の「建設雇用改善推進の集い」に斎藤会長出席。

陳 情

平成3年度公営住宅等の予算に関する陳情について建設・大蔵両省ならびに県選出衆参両議院議員に対して陳情を実施。岡村副会長、加藤常務理事、森係長参加。

○12月4日 元請・下請関係合理化懇談会

元請・下請間の関係改善のため、解決しなければならない課題について事前に提案された事項についての意見交換、構造改善の進め方等について協議。関係団体長、経営合理化委員会委員等出席。

○12月5日 平成3年度県公共事業予算増額確保、工事の平準化並びに発注価格の適正化等について県知事、関係部課長に対して陳情を実施。正副会長、長島専務理事、加藤常務理事参加。

○12月6日 講 演 会

演 題 「世界はこう変わる」

—緊迫する中東情勢と日本への影響—

於 埼玉建産連会館センター3階大ホール

講 師 外交評論家 加瀬英明氏

聴 講 者 106名

○12月12日 大和銀行大宮西口支店開店披露パーティーに斎藤会長、加藤常務理事出席。

○12月25日 事務局長会議

平成3年新年賀詞交換会の事前打合せ、その他建産連事業の諸報告のため、事務局長会議を開催。

○1月5日 新年年賀挨拶と建産連活動への協力要請のため、斎藤会長、長島専務理事、加藤常務理事等が県庁幹部を訪問。

○1月8日 平成3年新年賀詞交換会

建産連加盟31団体合同の新年賀詞交換会を埼玉建産連会館センター3階大ホールにおいて開催、盛大に賀詞の交換を行った。

出席者数450名。

○1月9日 新年年賀挨拶と建産連活動への協力要請のため、正副会長が建設省、建設業退職金共済組合、(財)建設業振興基金を訪問。

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿（順序不同）

（平成2年8月1日現在）

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 島村 治作	浦和市鹿手袋 4-1-7	336	048(861)5111
(社)埼玉県電業協会	会長 岡村 喜一	〃	〃	048(864)0385
(社)埼玉県造園業協会	会長 松本 孔志	〃	〃	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉営業所	所長 鈴木 武信	〃	〃	048(861)8885
埼玉県鉄構業協同組合	理事長 渡辺 健市	〃	〃	048(866)1775
埼玉県電気工事工業組合	理事長 末山 清	大宮市宮原町 1-39	330	048(663)0242
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 今泉 康次	与野市下落合 4-14-11	338	048(855)4111
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 榎本 義男	浦和市鹿手袋 4-1-7	336	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 渡辺 昭一	〃	〃	048(862)9258
(社)埼玉建築士会	会長 小川 清	〃	〃	048(861)8221
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 岩堀徳太郎	〃	〃	048(864)9313
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 松江 広元	〃	〃	048(861)2304
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 小山 正夫	〃	〃	048(866)1773
(社)埼玉県宅地建物取引業協会	会長 滝沢 豊	〃	〃	048(866)4061
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 清水 茂三	〃	〃	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	〃	〃	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 銹二	上尾市本町 1-5-20	362	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 松野 俊弘	浦和市鹿手袋 4-1-7	336	048(866)4311
埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町 2-88	360	0485(22)0333
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 沢田 広	大宮市三橋 2-402	330	048(644)7417
埼玉県道路標識標示業協会	会長 深井 進	浦和市高砂 3-17-21	336	048(838)8162
(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 安藤 晃	浦和市鹿手袋 4-1-7	336	048(865)0391
埼玉県内装仕上工業協同組合	理事長 長本 昌夫	鳩ヶ谷市本町 3-34-8	334	0482(83)0611
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 神戸 清二	浦和市鹿手袋 4-1-7	336	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水 茂三	〃	〃	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	〃	〃	048(866)4331
(社)全国電話設備協会埼玉県支部	支部長 横田 充穂	大宮市浅間町 1-4-4	330	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 田貝 博	浦和市別所 3-32-1	336	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 田中 瑞穂	浦和市南浦和 3-17-5	〃	048(882)7993
埼玉県外構施設業協会	会長 清水 義夫	熊谷市問屋町 4-3-2	360	0485(25)2111
埼玉県設備設計協会	会長 金子 正喜	浦和市高砂 3-10-4	336	048(864)1429

建産連ニュース 第47号

平成3年1月15日発行

発行
法人 埼玉県建設産業団体連合会
企画・編集 広報委員会

〒336 浦和市鹿手袋4丁目1番7号

電話 048-866-4301

印刷

東京都北区東田端2-4-4

みづほ企業株式会社

電話 03-3893-6990

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月